







## ごあいさつ

宮古島市では、この度、「第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画」を策定しました。

この計画は、障害者総合支援法に基づく市町村障がい福祉計画の3年を1期とした改定であるとともに、今回、障がい児支援施策の強化を図る目的で、児童福祉法に基づく市町村障がい児福祉計画の策定が法により定められたため、両計画を一体的に策定したところであります。

今回の改定にあたりましては、障害福祉サービスに「就労定着支援」「自立生活援助」、障がい児通所支援に「居宅訪問型児童発達支援」が増えたことや、精神障害にも対応する地域包括ケアシステムの構築、障がい児支援のための機能強化（児童発達支援センターの設置、医療的ケア児への対応等）などが新たに追加されました。このような動向を受けて、宮古島市においても、障がい者やその家族が地域で安心して暮らしていけるように、より一層の環境整備を目指し、取り組みを掲げているところであります。

これら2つの計画とともに、市では平成28年3月に「宮古島市第2次障がい者計画」を策定しており、「障がい者の自立と参加をともに支えるまちづくり」を基本理念として、障害福祉サービス提供のほか、市民への障害の理解促進や療育支援、相談体制充実、障がい児への保育や教育環境充実、就労支援、バリアフリーなど、総合的な支援策を掲げて取り組んでいるところです。第5期障がい福祉計画と第1期障がい児福祉計画も合わせたこれら3つの計画に基づきながら、今後とも、障がいのある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し、支え合いによる共生社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、障害福祉関係者の皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言を賜りました宮古島市自立支援協議会関係者の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました障がい者及び家族の方々、サービス事業所の方々に心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

宮古島市長 下地敏彦



## 目 次

■ 第1章 計画策定の概要 ■	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 「市町村障害福祉計画」と「市町村障害児福祉計画」について	1
3. 計画策定に関連する法改正について	2
4. 計画の位置づけ	3
(1) 障がい者計画と障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の関係	3
(2) 県や市策定の他計画との関係	4
5. 計画の期間	4
6. 基本理念と計画の視点	5
(1) 基本理念	5
(2) 計画の視点	5
■ 第2章 障がい者の現状 ■	7
1. 障がい者数の状況	7
(1) 身体障がい者の状況	7
(2) 知的障がい者(療育手帳所持者)の状況	8
(3) 精神障がい者の状況	8
■ 第3章 第5期障がい福祉計画 ■	9
1. 成果目標	9
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	9
(2) 福祉施設から一般就労への移行	10
(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	11
2. 第5期のサービス別見込量	12
(1) 自立支援給付サービス	12
①訪問系サービス	12
②日中活動系サービス	18
③居住系サービス	27
④相談支援	30
⑤サービス見込量確保のための方策	32
(2) 地域生活支援事業	34
①必須事業	34
■ 第4章 第1期障がい児福祉計画 ■	49
1. 成果目標	49
(1) 障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備	49
(2) 障がい児支援の提供体制の整備等	50

(3) 障がい児サービスの見込み量 .....	52
①障がい児通所支援 .....	52
②障がい児通所支援等のサービス見込量確保のための方策 .....	58
■ 資料 ■ .....	59
宮古島市地域自立支援協議会代表者会委員名簿 .....	59
宮古島市地域自立支援協議会運営委員会委員名簿 .....	60

## ■ 第1章 計画策定の概要 ■

### 1. 計画策定の趣旨

本市においては、障がい者分野の総合的な計画として、平成28年3月策定の『みゃーく障がい福祉プラン』（宮古島市第2次障がい者計画及び第4期障がい福祉計画）を策定しています。この中では、「障がい者の自立と参加をともに支えるまちづくり」を掲げ、「自立」、「支えあい」、「公助」の視点で障がい者にやさしいまちづくりを目指しています。

同計画に包含されている「第4期宮古島市障がい福祉計画」では、施設入所者の地域移行や一般就労への移行等の成果目標を掲げるとともに、地域において必要な「障がい福祉サービス」及び「相談支援」並びに「地域生活支援事業」の各種サービスが計画的に提供されるよう、量の見込みと提供体制の確保のための取り組みを示しています。この計画は3年を1期とすることが法で義務付けられており、最終年を迎える平成29年度に計画の見直しを行ったところです。第5期計画においては、「就労定着支援」や「自立生活援助」といった新しいサービスが創設されたほか、「精神障害を含めた地域包括ケアシステム」の構築が求められ、精神障がい者を含めた障がい者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らしていけるよう、「医療」「障害福祉・介護」「住まい」「社会参加(就労)」「地域の助け合い」「教育」などが連携した支援体制づくりが必要となっています。

また、今期より、障がい児支援体制を強化するために、児童福祉法を根拠法とする「障がい児福祉計画」の策定も新たに義務付けられ、本市では障がい福祉計画と障がい児福祉計画を一体的に策定しています。

この度の計画見直しにあたっては、『みゃーく障がい福祉プラン』の基本理念を念頭におきながら、第4期障がい福祉計画の取り組みを継承するとともに、新たに把握された課題を踏まえながら、地域移行や一般就労への移行及び医療的ケア児や重度障がい児にも対応する障がい児支援体制の構築を目指す内容としています。

### 2. 「市町村障害福祉計画」と「市町村障害児福祉計画」について

障がい者福祉分野における計画は、これまで、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」があり、全国の各市町村ごとに策定されてきました。平成30年度からは児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」の策定も義務付けられ、3つの計画策定が必要となっています。

このうち、「市町村障害者計画」（障がい者の支援策を総合的な観点から策定した計画）は、市では平成28年3月に策定しているため、この度の策定においては、「市町村障害福祉計画」と「市町村障害児福祉計画」の2計画を策定しています。

### 3. 計画策定に関連する法改正について

今回の計画策定においては、障害者総合支援法と児童福祉法が平成30年に法改正され、「地域での「生活」と「就労」に対する支援の充実(自立生活援助、就労定着支援の創設、重度訪問介護の訪問先拡大)」、「高齢障がい者による介護サービスの円滑な利用の促進」、「障がい児支援のニーズの多様化に対応するための支援拡充」などが示されています。

また、「障がい児支援のニーズの多様化に対応するための支援拡充」においては、新たな計画として、「障がい児福祉計画」の策定が義務付けられました。障がい児支援体制強化のため、成果目標を掲げ、計画的に推進する必要があります。

#### ■国から示されていること（第5期障がい福祉計画の策定について）

##### ◎新しいサービスの導入

- ・ 自立生活援助：施設やグループホーム等から一人暮らしに移行希望する障がい者への定期巡回訪問などにより、円滑な地域生活に向けた相談・助言・連絡調整等を行う。
- ・ 就労定着支援：就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を行う。

##### ◎サービスの利用条件の緩和

- ・ 重度訪問介護：医療機関への入院時も一定の支援が可能に
- ・ 高齢障がい者：介護保険サービス利用の際に障がい福祉サービス利用負担を軽減（65歳以前から障がい福祉サービスを使ってきた低所得の高齢障がい者）

##### ◎障がい児支援の強化

- ・ 居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの新設（重度障がい児）
- ・ 保育所等訪問支援について、乳児院・児童養護施設の障がい児に利用対象を拡大
- ・ 医療的ケアを必要とする障がい児への支援：保険・医療・福祉等の連携促進
- ・ 「障がい児福祉計画」を作成すること：これまでは「障がい福祉計画」の中に含まれていたが、障がい児のサービス提供体制を計画的に進めるために目標を掲げるように示された。

## 4. 計画の位置づけ

### (1) 障がい者計画と障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の関係

「宮古島市障がい者計画」は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に相当する計画です。本計画は、障がい者の日常生活及び社会生活全体に係る支援策を掲げ、総合的に障がい者の地域生活支援を図るものです。

「宮古島市障がい福祉計画」は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に相当する計画です。この計画は、障がい者計画の「生活支援」に関する施策の実施計画として、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の見込量の設定と、施設入所者の地域生活移行、一般就労への移行の目標値を掲げるものです。

「宮古島市障がい児福祉計画」は、平成30年の法改正により、市町村で新たに策定が義務付けられた計画です。この計画は、障がい福祉計画に包含されており、一体的なものとして策定しています。

#### 宮古島市障がい者計画

- 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に相当（第11条第3項）
- 障がい者福祉施策を総合的に掲げる
  - ＜広報啓発、相談・情報提供、保健・医療サービス、保育・教育環境、就労・雇用、生活環境等＞
- 計画期間は6年を1期とする

#### 宮古島市障がい福祉計画

- 障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に相当（第88条第1項）
- 障害福祉サービス・相談支援の種類ごとの必要量の見込みと確保の方策及び地域支援事業の実施に関する事項を定める

#### 宮古島市障がい児福祉計画

- 児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」に相当（第33条の20第1項）
- 障害児通所支援や障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項を定める
- 計画期間は3年を1期とする
- 本市では障がい福祉計画に包含、一体的に策定している。

## (2) 県や市策定の他計画との関係

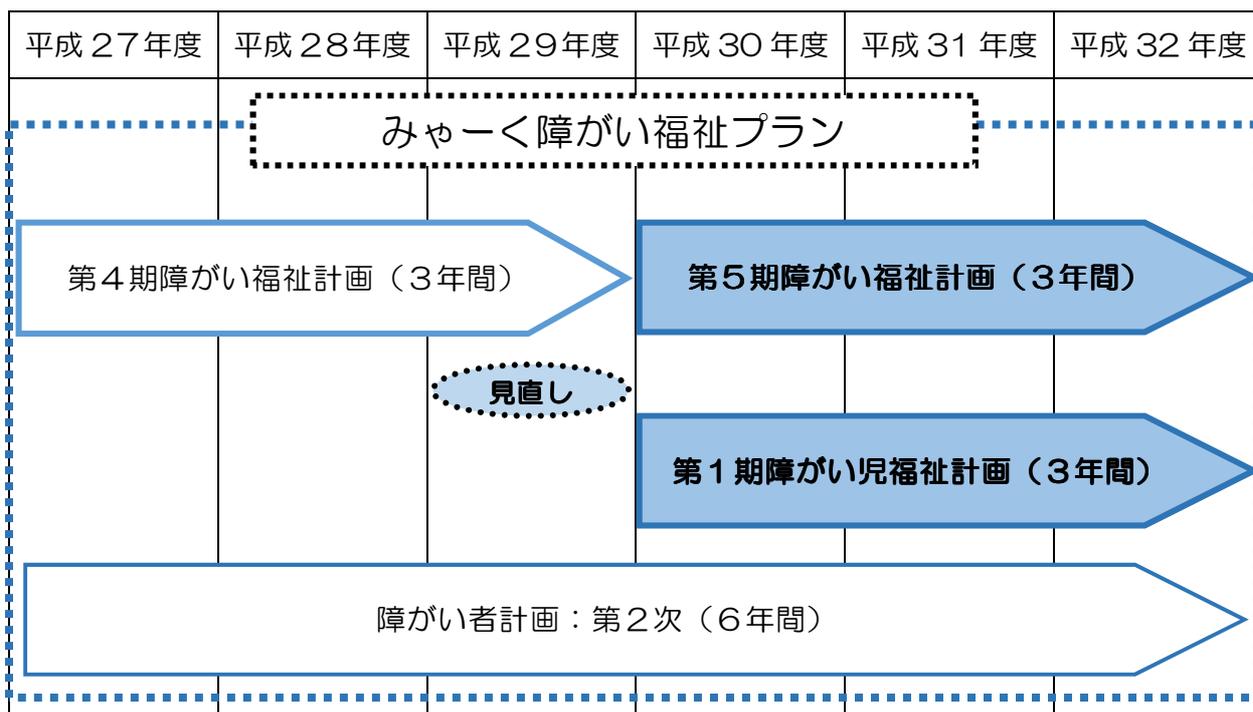
本計画は、県が策定する「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」との整合性を図った計画として位置づけられます。

また、市の計画の中では、「宮古島市総合計画」を上位計画とした障がい者福祉に係る個別計画であり、「宮古島市第2次障がい者計画」の下部計画として、位置づけられます。

## 5. 計画の期間

障がい福祉計画と障がい児福祉計画は、3年を1期とする計画の策定が義務付けられています。このため、本計画の計画期間は平成30年度～平成32年度までの3ヵ年計画とします。また、市では障がい者計画を6年計画で策定しており、基本理念等の基本的な方向性を同じ位置づけとしながら策定を行っています。

なお、計画期間中、法改正等により計画内容の変更が必要となった場合には、必要に応じて本計画の見直しを行います。



## 6. 基本理念と計画の視点

本計画は障がい者計画に包含される位置づけのものであり、基本理念と計画の視点は、平成28年3月に策定された「みゃーく障がい福祉プラン」に掲げるものと同様になります。

### (1) 基本理念

#### 『障がい者の自立と参加をともに支えるまちづくり』

すべての市民が障がいの有無にかかわらず、地域で暮らす仲間として互いに尊重し支えあい、共に活動する地域社会の実現を目指します。

### (2) 計画の視点

#### 『自 立』

障がい者一人ひとりの自己選択、自己決定に基づく主体的な生き方を尊重するとともに、個人の尊厳を大切に、基本的な人権・権利が守られ、等しく社会参加が図れるまちづくりを実現します。

#### 『支えあい』

地域住民一人ひとりが障がいを持つことは誰にでも起こり得ることであると認識し、地域住民と行政が協働して障がい者の日常生活や社会生活を支え、お互いが地域の一員として、ともに支えあっていく共助のまちづくりを実現します。

#### 『公 助』

地域において障がい者が安心して暮らすためには、福祉サービスや地域ネットワークなどの基盤整備が充実している必要があります。このような整備は、個人や地域の力だけでは解決できないものであるため、行政機関による支援を推進し、公助の行き届いたまちづくりを実現します。



## ■ 第2章 障がい者の現状 ■

### 1. 障がい者数の状況

#### (1) 身体障がい者の状況

身体障害者手帳所持者の状況を見ると、所持者数は平成29年3月末現在で2,850人となっています。障がい別では、「肢体不自由」がもっとも多く1,239人で43.5%を占め、次いで「内部障害」が29.3%となっています。等級別では、1級所持者が975人で34.2%、2級所持者が588人で20.6%となっており、5割半ばが1級、2級を合わせた重度者です。また、18歳以上の障がい者が98.4%を占めています。

◎身体障害者手帳所持者数（平成29年3月末）

単位：人

障害別		1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数	障害別の割合(%)
視覚障害	児	1	0	0	0	0	0	1	2.2%
	者	136	60	10	14	20	8	248	8.8%
	計	137	60	10	14	20	8	249	8.7%
聴覚障害	児	0	1	3	1	0	5	10	22.2%
	者	37	112	54	131	0	146	480	17.1%
	計	37	113	57	132	0	151	490	17.2%
肢体不自由	児	16	2	2	5	1	0	26	57.8%
	者	317	399	207	175	75	40	1,213	43.2%
	計	333	401	209	180	76	40	1,239	43.5%
内部障害	児	2	0	1	4	0	0	7	15.6%
	者	466	12	168	182	0	0	828	29.5%
	計	468	12	169	186	0	0	835	29.3%
音声・言語障害	児	0	0	0	1	0	0	1	2.2%
	者	0	2	28	6	0	0	36	1.3%
	計	0	2	28	7	0	0	37	1.3%
総数	児	19	3	6	11	1	5	45	(1.6%)
	者	956	585	467	508	95	194	2,805	(98.4%)
	計	975	588	473	519	96	199	2,850	100.0%
等級別の割合(%)	児	42.2%	6.7%	13.3%	24.4%	2.2%	11.1%	—	100.0%
	者	34.1%	20.9%	16.6%	18.1%	3.4%	6.9%	—	100.0%
	計	34.2%	20.6%	16.6%	18.2%	3.4%	7.0%	—	100.0%

平成29年度福祉事務所概要

※児＝18歳未満、 者＝18歳以上

※総数の「割合(%)」は、児と者の構成割合を( )内に示している。

## (2) 知的障がい者(療育手帳所持者)の状況

知的障がい者にあたる療育手帳所持者の状況を見ると、所持者数は平成 29 年 3 月末現在で 502 人となっています。程度別では、中度の「B 1」が 185 人で 36.9%と 3 割半ばを占め、次いで軽度の「B 2」と重度の「A 2」がそれぞれ 20%台。また、18 歳未満の障がい児が 16.9%、18 歳以上は 83.1%となっています。

◎療育手帳所持者数 (平成 29 年 3 月末)

単位：人

程 度	18 歳未満			18 歳以上			総数	割合 (%)
	男性	女性	計	男性	女性	計		
A 1	5	3	8	24	16	40	48	9.6%
A 2	7	4	11	55	59	114	125	24.9%
B 1	19	12	31	85	69	154	185	36.9%
B 2	27	8	35	62	47	109	144	28.7%
総 数	58	27	85	226	191	417	502	100.0%
児・者の割合 (%)	16.9%			83.1%			—	—

平成 29 年度福祉事務所概要

(参考)

A 1 : 最重度	I Q 20 以下
A 2 : 重 度	I Q 21~35
B 1 : 中 度	I Q 36~50
B 2 : 軽 度	I Q 51~70

## (3) 精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳の所持状況を見ると、所持者数は平成 29 年 3 月末現在で 575 人となっています。等級別では、中度にあたる 2 級が 320 人で 55.7%を占めています。

◎精神障害者保健福祉手帳交付数 (平成 29 年 3 月末)

単位：人

等級	男性	女性	計	割合 (%)
1 級	75	65	140	24.3%
2 級	173	147	320	55.7%
3 級	59	56	115	20.0%
総 数	307	268	575	100.0%
割合 (%)	53.4%	46.6%	100.0%	—

平成 29 年度福祉事務所概要

## ■ 第3章 第5期障がい福祉計画 ■

### 1. 成果目標

本計画では、国が定める基本指針を考慮しながら、第5期障がい福祉計画最終年の平成32年度における成果目標を設定しています。

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

##### 〈目標〉

施設入所者の地域生活への移行を進めるため、平成32年度末までに、平成29年3月31日時点の全施設入所者数119人の8%にあたる9人の地域生活移行を目指します。

	数値	備 考
現入所者数(A)	119人	平成28年度末(H29.3.31現在)の入所者数
目標年度入所者数(B)	116人	平成32年度末の見込み
削減見込目標値(C)	3人 3%	(C) = (A) - (B) = (E) - (D)の値 (国指針：目標2%以上削減)
新規入所者数(D)	9人	平成30年～平成32年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	12人	平成30年～平成32年度末までの退所者の見込
地域移行目標数(F)	9人 8%	(E)のうち、地域移行目標者 (国指針：目標9%以上移行)

##### 〈削減見込み数及び地域移行者数設定の根拠(考え方)〉

###### ■ 目標値設定の考え方

- ・ 現入所者数119人は施設入所支援の利用者数
- ・ 退所者数12人＝死亡等年1人×3ヶ年＋地域移行目標数9人(グループホーム等へ)
- ・ 新規入所者9人＝年3人×3ヶ年
- ・ 地域移行数9人＝年3人×3ヶ年(グループホーム利用による移行を想定)

##### 〈施設入所者の地域生活への移行に係る方策〉

- ・ 施設入所からグループホームへの移行目標(目標9人。年3人×3か年)を定め、施設入所者の個別面談を行い、地域移行につなげていきます。
- ・ 地域移行支援及び地域定着支援の推進による地域移行者の増加を目指します。
- ・ 平成29年度から開始した「住宅入居等支援事業」を推進し、保証人問題等で住まい確保が難しい障がい者への支援を図ります。
- ・ 地域住民への障がい者理解の普及・啓発を強化し、障がい者が地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。

## (2) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設利用者のうち、一般就労へ移行する者の人数について、平成32年度には、平成28年度の年間実績(4人)の1.50倍にあたる6人が移行できるように目指します。

就労移行支援事業の利用者について、平成32年度には、平成28年度末の年間実績(15人)の1.53倍にあたる23人の利用を目指します。

就労移行支援事業所の就労移行率について、平成32年度には就労移行率3割以上の事業所数を2カ所(市内事業所の50.00%)を目指します。

### ① 福祉施設から一般就労への移行者数

	数値	備 考
平成28年度の年間一般就労移行者数	4人	平成28年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
目標年度(平成32年度)における年間一般就労移行者数	6人 1.50倍	平成32年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数(国指針:平成28年度実績の1.5倍以上)

### ② 平成32年度末における就労移行支援事業の利用者数

	数値	備 考
平成28年度末の就労移行支援事業所の利用者数	15人	平成28年度末の就労移行支援事業所の利用者数
目標年度(平成32年度末)における障害者就労移行支援事業所の利用者数	23人 1.53倍	平成32年度末の障害者就労移行支援事業所の利用者数(国指針:平成28年度末の2割以上(20%以上)の増加)

### ③ 平成32年度末における宮古島市管内の就労移行支援事業所の就労移行率

	数値	備 考
平成27年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数	3カ所	平成27年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数(県提供資料から転記)
平成27年度末の管内就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所数	0カ所 0.00%	平成27年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数(県提供資料から転記)
平成32年度末の管内就労移行支援事業所数(見込み)	4カ所	平成32年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、平成28年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、平成28年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
平成32年度末の管内就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所数	2カ所 50.00%	国指針:平成32年度末の管内障害者就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業者が全体の5割以上

〈就労移行支援事業所の就労移行率増に係る方策〉

- ・地元企業に対して一般就労に係る協力要請、及び関係機関との連携強化を図ります。
- ・就労支援事業所から企業側に対し、本人の特性や環境への配慮等を記した申送書を渡したり、事業所と企業との面談の場を設ける等、就労前の情報共有の実施を働きかけます。
- ・市内の就労支援事業所と一般企業との連絡会を定期的に開催し、障がい者の雇用、定着向上を目的とした情報共有や意見交換等の実施を図ります。
- ・意見交換をすることにより、互いの理解を深めるとともに、就労支援事業所では、実践的な就労支援や企業側の希望を踏まえた取り組みにつなげていくように促します。

④ 就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率

	数値	備 考
平成32年度支援開始時点における就労定着支援利用見込み者数	5人	平成32年度の就労定着支援事業による支援開始時点における利用者の見込み人数
平成32年度末の職場定着人数	4人 80.00%	平成32年度末の就労定着支援事業の開始から1年後(年度末)における職場定着人数 国指針:就労定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の職場定着率を8割以上

〈職場定着率の目標達成のための方策〉

- ・就労支援部会において、関係企業との連携を図りながら、障がい者の一般就労や定着支援についての企業の理解促進、定着支援事業所の資質向上に努めます。

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

	設置方法	設置時期	備 考
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	単独設置	—	国指針:市町村ごとに設置。市町村単独での設置が困難な場合には、複数市町村による共同設置であっても差し支えない。

〈保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置方策〉

- ・自立支援協議会の「居住支援部会」を平成29年度に設置しており、本部会を協議の場とし、関係者や関係事業所との連携を図っていきます。

## 2. 第5期のサービス別見込量

### (1) 自立支援給付サービス

#### ①訪問系サービス

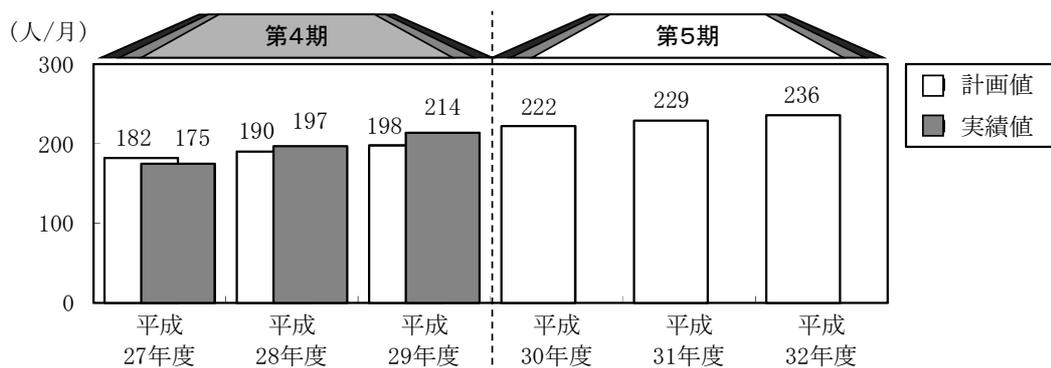
##### ● 訪問系サービス

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	182	190	198	222	229	236
実績値	人/月	175	197	214	—	—	—
計画と実績の差		△7	7	16			

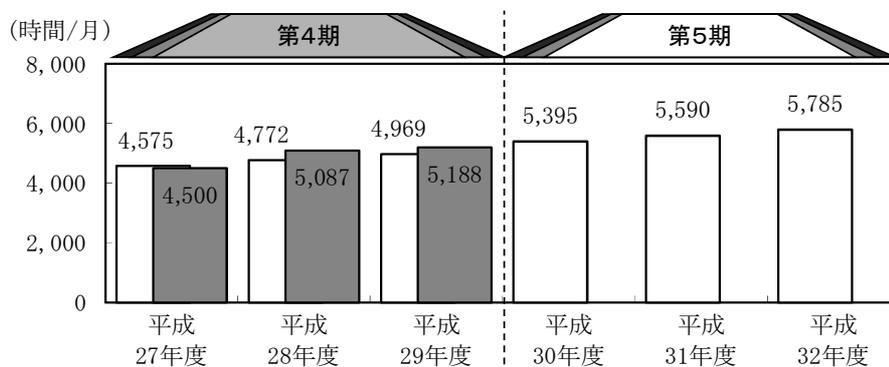
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	時間/月	4,575	4,772	4,969	5,395	5,590	5,785
実績値	時間/月	4,500	5,087	5,188	—	—	—
計画と実績の差		△75	315	219			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。(1)～(5)の合算値

#### 【利用者数】



#### 【利用量】



## 7) 居宅介護（ホームヘルプ）

障がい者の自宅へヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助及び通院介助を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

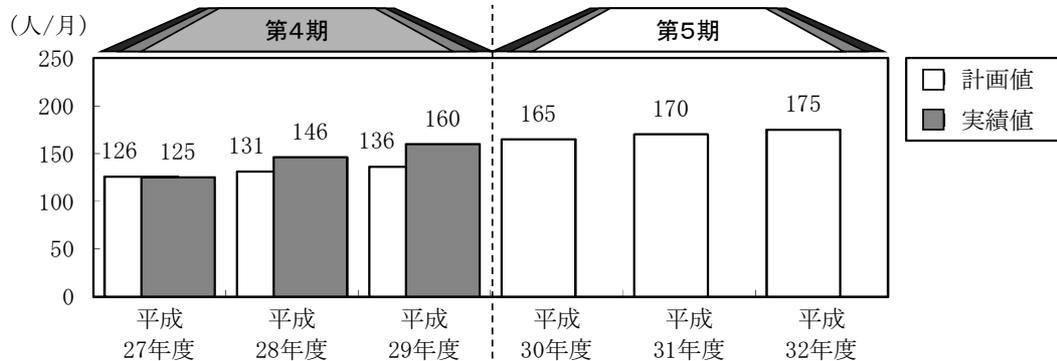
利用実績は増加傾向にあります。平成 28 年度は、月平均利用者数が 160 人となっており、第 5 期では現在の増加を勘案し、利用人数を各年 5 人増と見込んでいます。また、利用量は、一人あたり月 18 時間利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	126	131	136	165	170	175
実績値	人/月	125	146	160	—	—	—
計画と実績の差		△1	15	24			

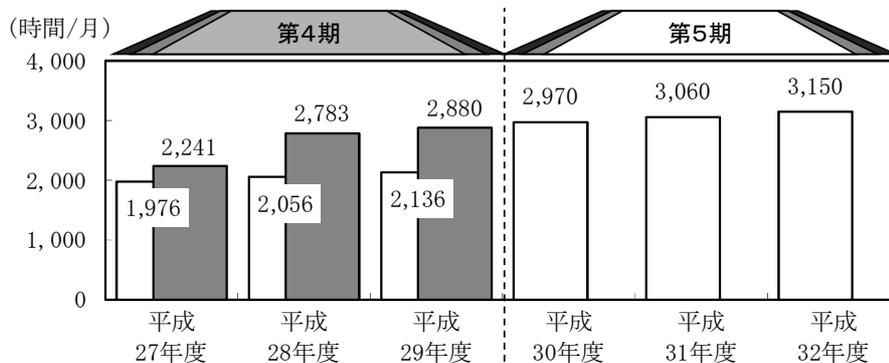
利用量	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	時間/月	1,976	2,056	2,136	2,970	3,060	3,150
実績値	時間/月	2,241	2,783	2,880	—	—	—
計画と実績の差		265	727	744			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## 1) 重度訪問介護

常時介護を必要とする重度の肢体不自由者に対して、居宅における入浴・排せつ・食事などの介護に加え、外出時における移動支援等を総合的に行います。

### 【見込み量の算出根拠】

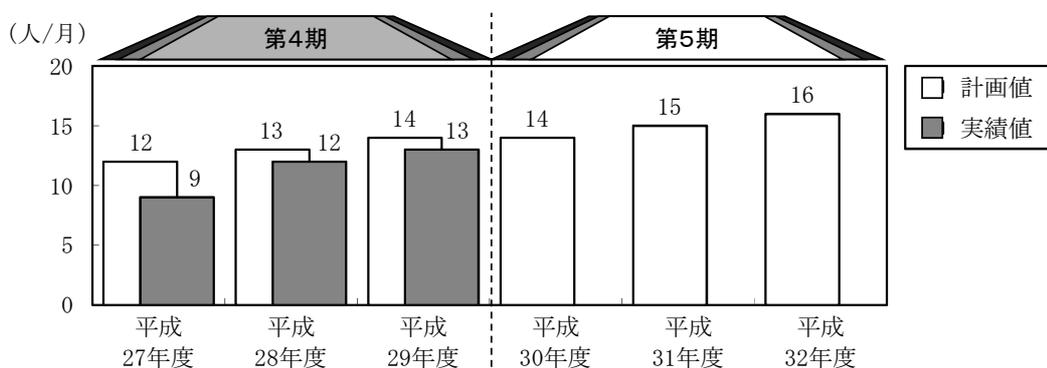
利用者数実績は横ばいで推移しており、第5期の利用人数は各年1人増と見込んでいます。利用量は、一人あたり月93時間利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	12	13	14	14	15	16
実績値	人/月	9	12	13	—	—	—
計画と実績の差		△3	△1	△1			

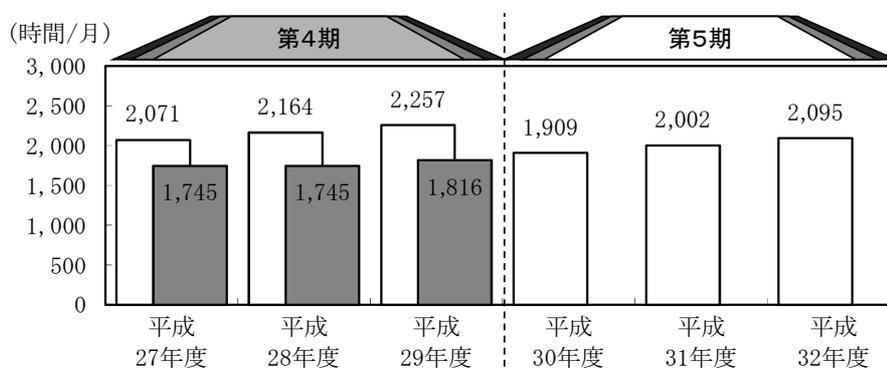
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	時間/月	2,071	2,164	2,257	1,909	2,002	2,095
実績値	時間/月	1,745	1,745	1,816	—	—	—
計画と実績の差		△326	△419	△441			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## ウ) 行動援護

知的障害や精神障害等により自己判断能力が制限されている方が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出支援を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

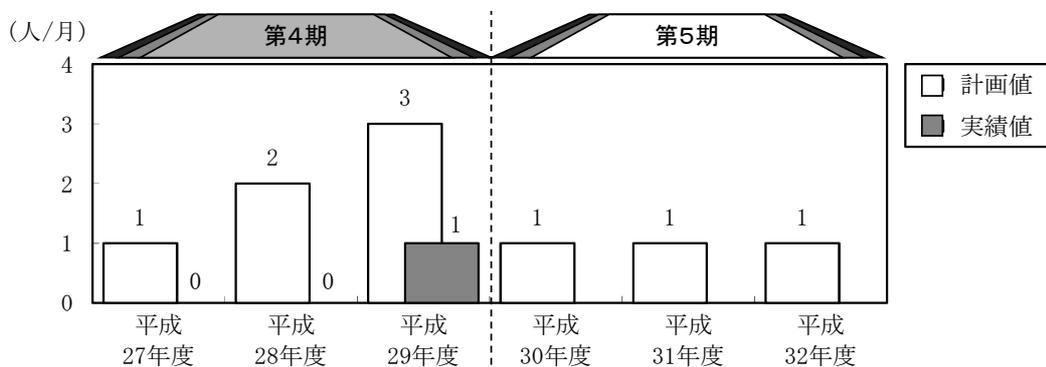
第5期については、実績を勘案して利用対象者を各年1人と見込んでいます。また、利用量は、一人あたり月12時間利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	1	2	3	1	1	1
実績値	人/月	0	0	1	—	—	—
計画と実績の差		△1	△2	△2			

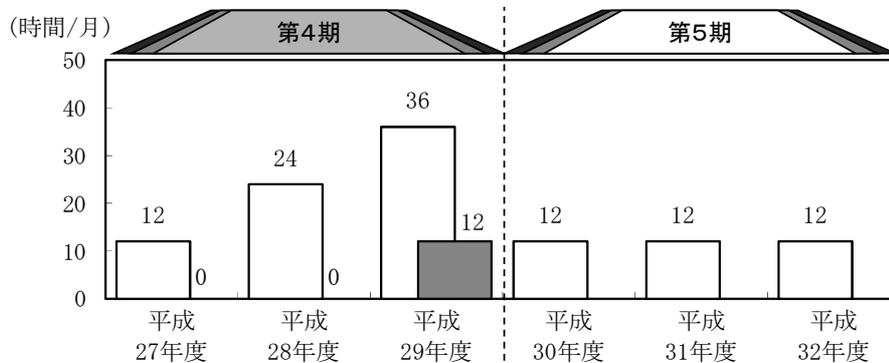
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	時間/月	12	24	36	12	12	12
実績値	時間/月	0	0	12	—	—	—
計画と実績の差		△12	△24	△24			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## I) 同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する障がい者等の外出時に同行し、移動の援護を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

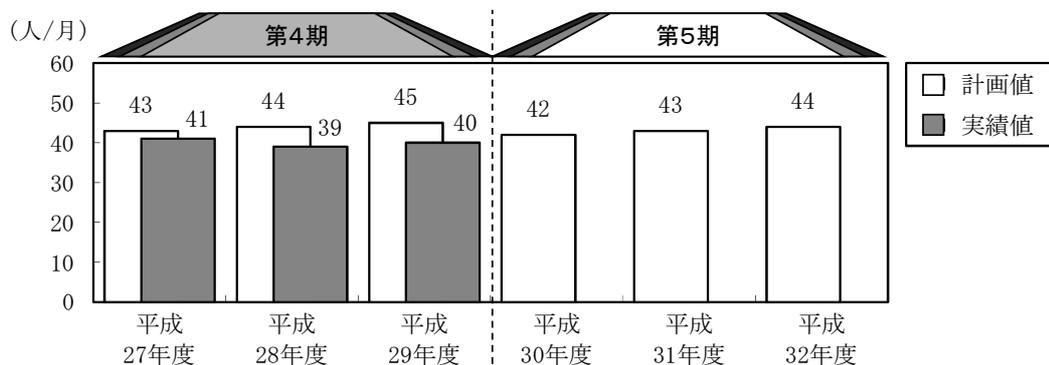
第5期は利用者数実績を勘案して、微増傾向で見込んでいます。利用量は、一人あたり月12時間利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	43	44	45	42	43	44
実績値	人/月	41	39	40	—	—	—
計画と実績の差		△2	△5	△5			

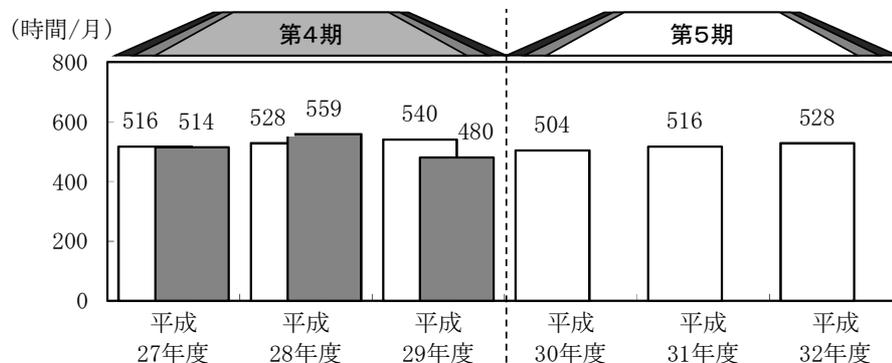
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	時間/月	516	528	540	504	516	528
実績値	時間/月	514	559	480	—	—	—
計画と実績の差		△2	31	△60			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



カ) 重度障害者等包括支援

常時介護を必要とする重度障がい者に対し、居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行います。

【見込み量の算出根拠】

本市においては、現在事業所がなく、実施されておりません。状況・ニーズを見極めながら、今後の展開について検討します。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	0	0	0	0	0	0
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	時間/月	0	0	0	0	0	0
実績値	時間/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

## ②日中活動系サービス

### 7)生活介護

常時介護が必要な障がい者に対して、昼間、施設において、入浴・排せつ・食事等の介護を行うとともに、創作活動や生産活動の機会を提供します。

#### 【見込み量の算出根拠】

利用実績は増加傾向にあり、平成 28 年度は月平均利用者数が 160 人となっています。第 5 期は、現在の増加を勘案し、利用人数は各年 3 人増と見込んでいます。利用量は、一人あたり月 21 日利用するものとして算定しています。

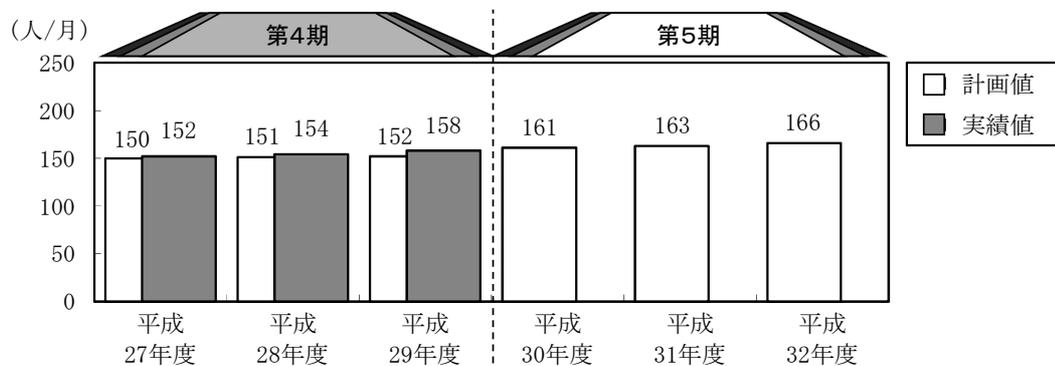
利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	150	151	152	161	163	166
実績値	人/月	152	154	158	—	—	—
計画と実績の差		2	3	6			

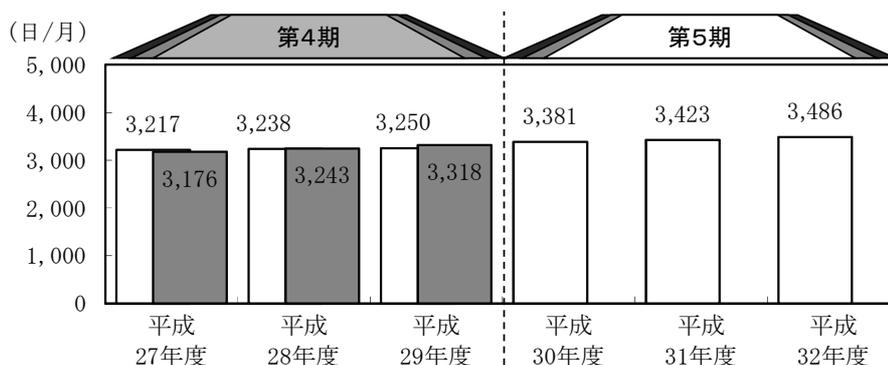
利用量	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	日/月	3,217	3,238	3,250	3,381	3,423	3,486
実績値	日/月	3,176	3,243	3,318	—	—	—
計画と実績の差		△41	5	68			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

#### 【利用者数】



#### 【利用量】



### 1)-1 自立訓練（機能訓練）

地域において自立した生活が送れるよう、理学療法や作業療法等の身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練を行います。

#### 【見込み量の算出根拠】

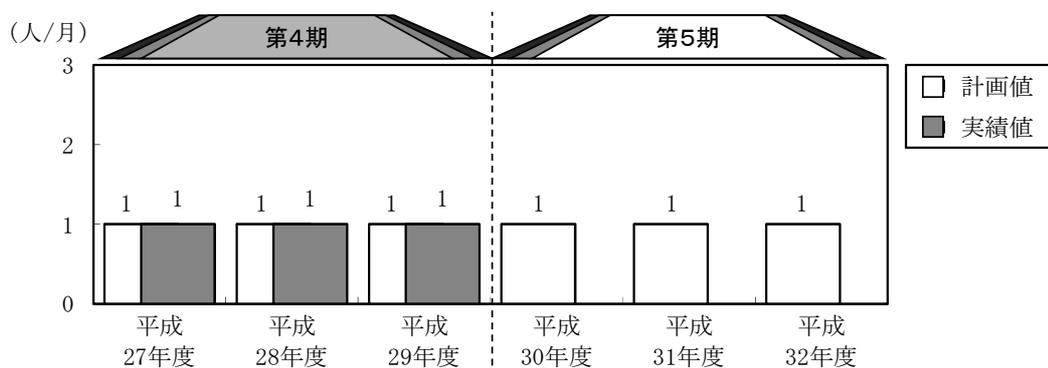
実績は沖縄本島での利用によるもので、宮古島内での利用実績はありません。第5期の見込みについても、現状の1名としています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	1	1	1	1	1	1
実績値	人/月	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

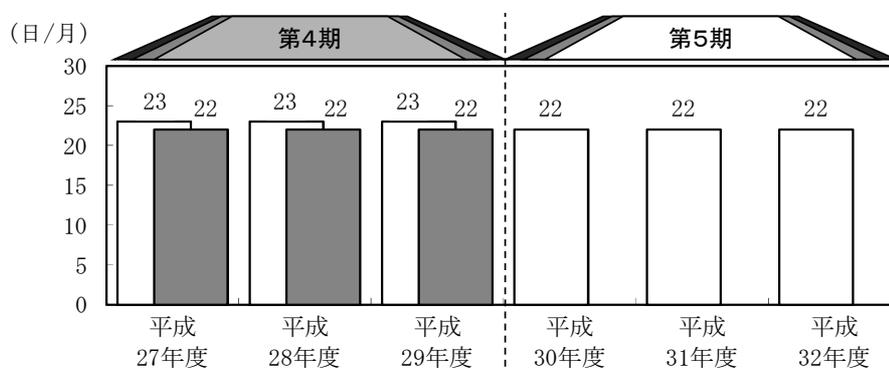
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	23	23	23	22	22	22
実績値	日/月	22	22	22	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	△1			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

#### 【利用者数】



#### 【利用量】



## 1)-2 自立訓練（生活訓練）

自立した地域生活を営むことができるよう、食事や家事等、日常生活能力を向上するための支援を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

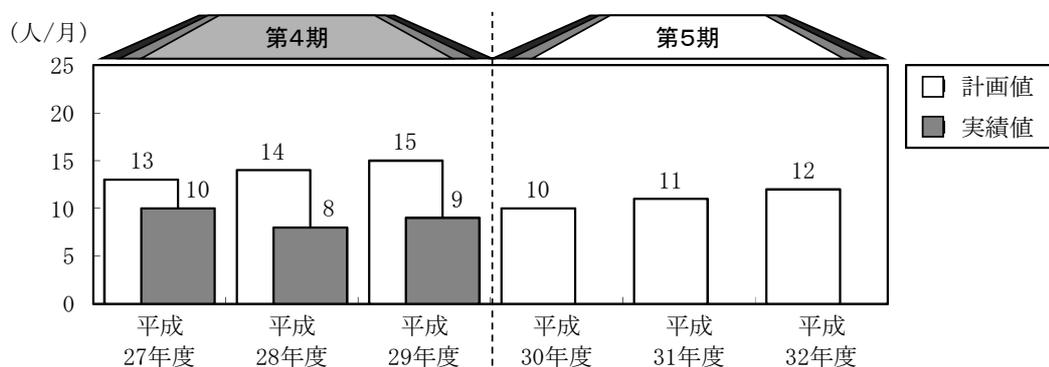
利用実績は横ばいで推移しており、第5期の利用人数は各年1人増として見込んでいます。利用量は、一人あたり月12日利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	13	14	15	10	11	12
実績値	人/月	10	8	9	—	—	—
計画と実績の差		△3	△6	△6			

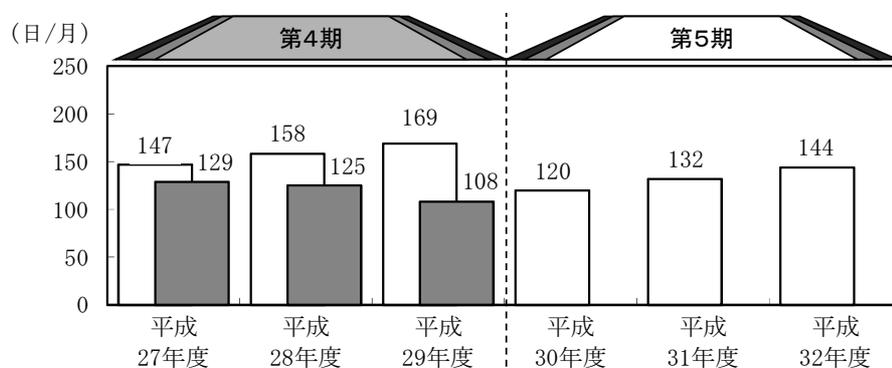
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	147	158	169	120	132	144
実績値	日/月	129	125	108	—	—	—
計画と実績の差		△18	△33	△61			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## ウ) 就労移行支援

一般企業への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、事業所における生産活動及び企業における実習等を通じて、就労のための訓練を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

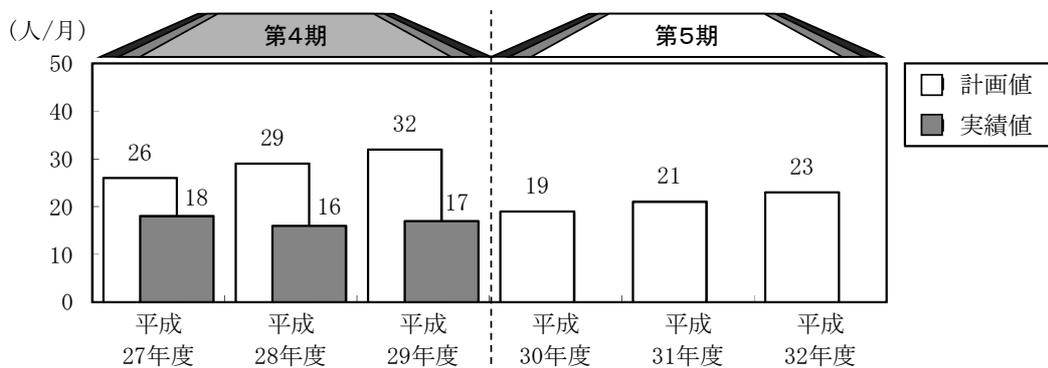
利用実績は横ばいで推移しており、第5期の利用人数は各年2人増と見込んでいます。利用量は、一人あたり月19日利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	26	29	32	19	21	23
実績値	人/月	18	16	17	—	—	—
計画と実績の差		△8	△13	△15			

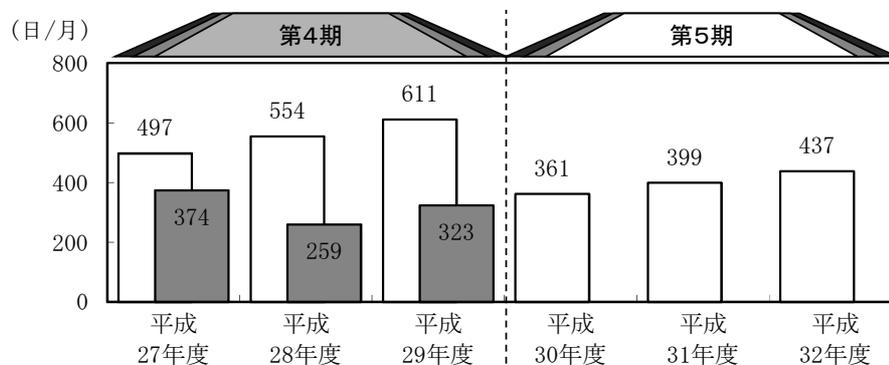
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	497	554	611	361	399	437
実績値	日/月	374	259	323	—	—	—
計画と実績の差		△123	△295	△288			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



### Ⅰ)-1 就労継続支援（A型）

一般企業での就労が困難な方に雇用契約に基づく就労の機会を提供し、一般就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。

#### 【見込み量の算出根拠】

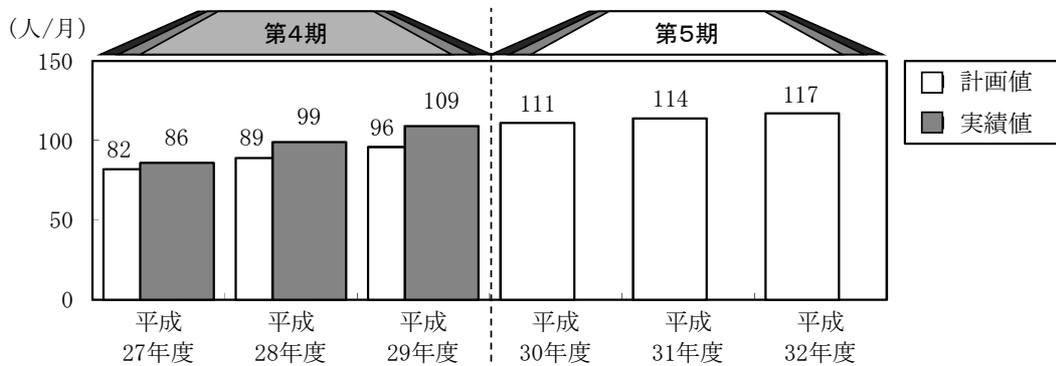
利用実績は増加傾向となっています。平成28年度の月平均利用人数は106名であり、第5期は現在の増加を勘案し、利用者数を各年3人増と見込んでいます。利用量は、一人あたり月20日利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	82	89	96	111	114	117
実績値	人/月	86	99	109	—	—	—
計画と実績の差		4	10	13			

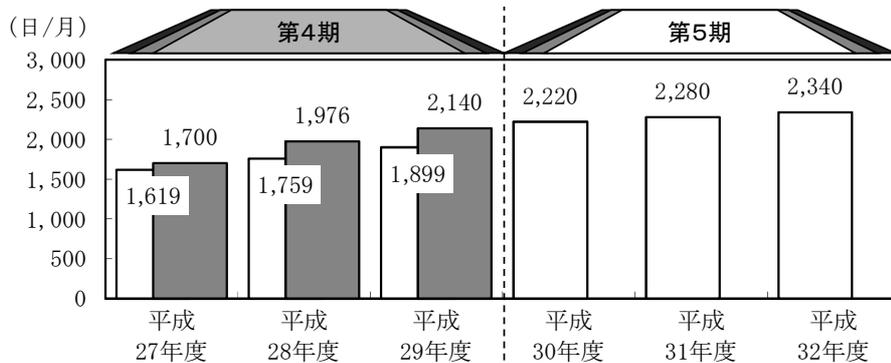
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	1,619	1,759	1,899	2,220	2,280	2,340
実績値	日/月	1,700	1,976	2,140	—	—	—
計画と実績の差		81	217	241			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

#### 【利用者数】



#### 【利用量】



## I)-2 就労継続支援（B型）

一般企業での就労が困難な方に対し、雇用契約を結ばない形ではあるが、就労の機会を提供し、一般雇用への移行に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

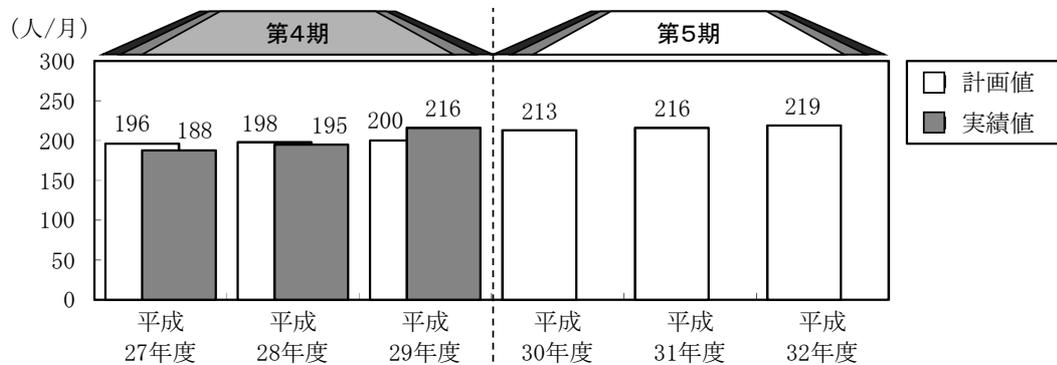
平成 28 年度は月平均利用人数が 207 人となっています。第 5 期は、現在の増加を勘案し、利用人数を各年 3 人増と見込んでいます。利用量は、一人あたり月 20 日利用するものとして算定しています。

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	196	198	200	213	216	219
実績値	人/月	188	195	216	—	—	—
計画と実績の差		△8	△3	16			

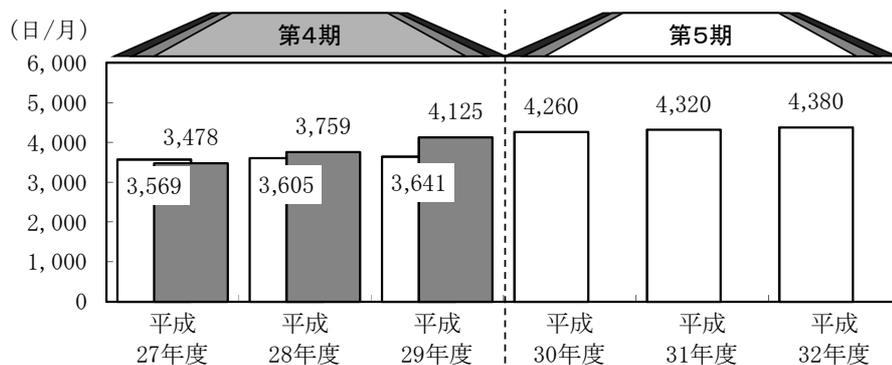
利用量	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	日/月	3,569	3,605	3,641	4,260	4,320	4,380
実績値	日/月	3,478	3,759	4,125	—	—	—
計画と実績の差		△91	154	484			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## わ) 就労定着支援 【新】

就労定着支援は第5期計画より新しく導入されたサービスです。一般就労に移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問等により、必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

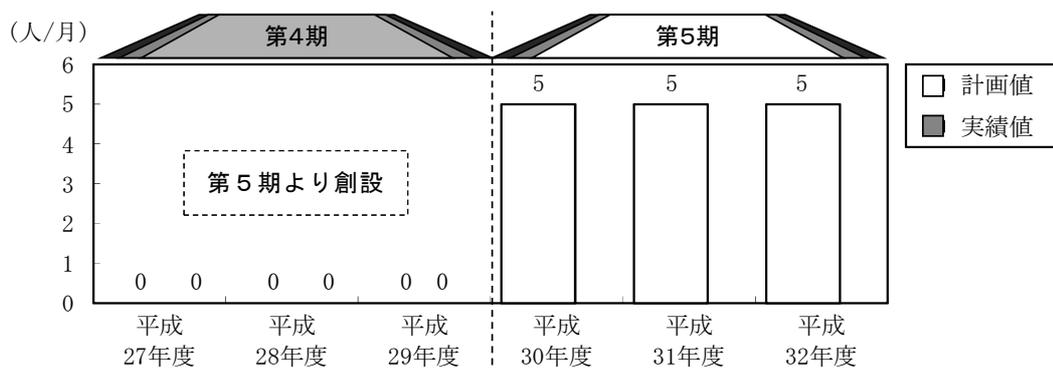
### 【見込み量の算出根拠】

各年5人の利用を想定しています。(一般就労移行者数のうち5名を支援することを想定)

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	—	—	—	5	5	5
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



## か) 療養介護

医療と常時介護を必要とする方に、医療機関において、機能訓練やレクリエーション活動、療養上の管理、看護、介護等を行い、身体能力及び日常生活能力の維持、向上を目指します。

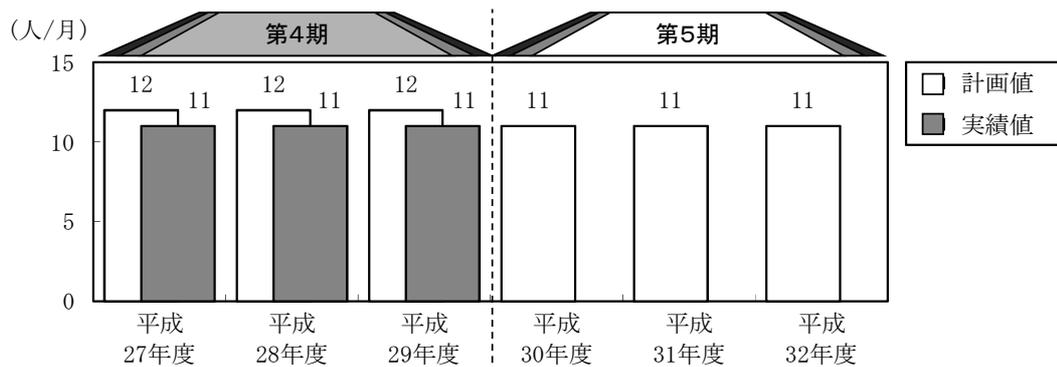
### 【見込み量の算出根拠】

現在、宮古島内には事業所がなく、沖縄本島での利用となっています。現行の利用状況が継続するものと見込んでいます。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	12	12	12	11	11	11
実績値	人/月	11	11	11	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	△1			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



## ㊦短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する方が病気等により一時的に自宅での介護が困難になった場合に、短期間、夜間も含めて、施設において入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

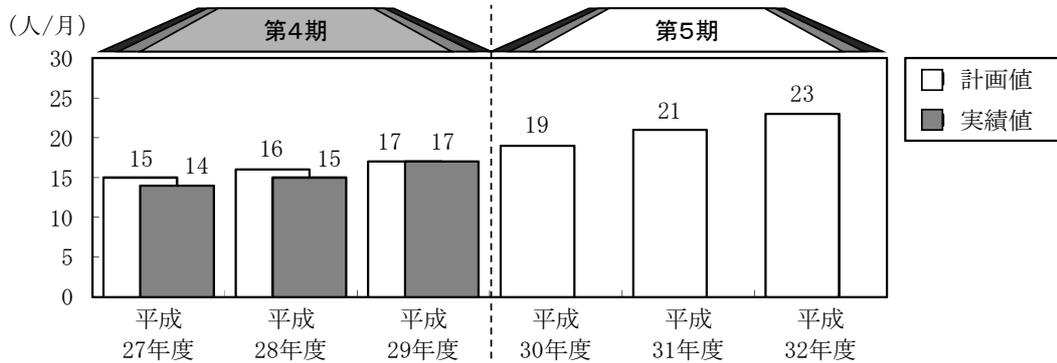
利用者数実績は微増で推移しています。第5期の利用者数は各年2人増と見込んでいます。利用量は、一人あたり月8回利用するものと算定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	15	16	17	19	21	23
実績値	人/月	14	15	17	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	0			

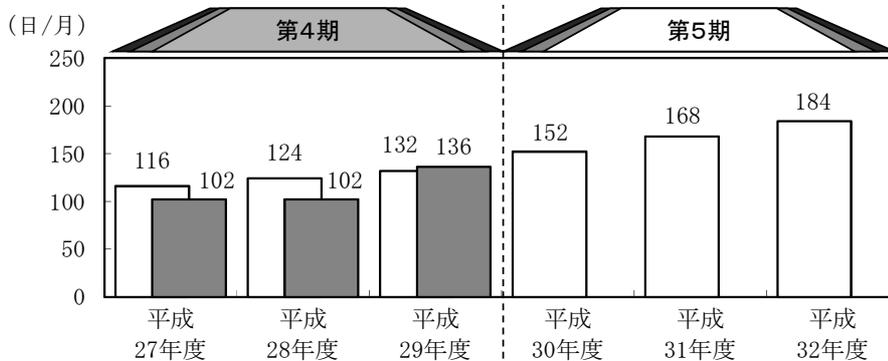
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	116	124	132	152	168	184
実績値	日/月	102	102	136	—	—	—
計画と実績の差		△14	△22	4			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



### ③居住系サービス

#### 7) 自立生活援助 【新】

自立生活援助は、第5期計画より新しく導入されたサービスです。障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等に対し、一定期間、定期的な巡回訪問・随時対応による必要な支援を行います。

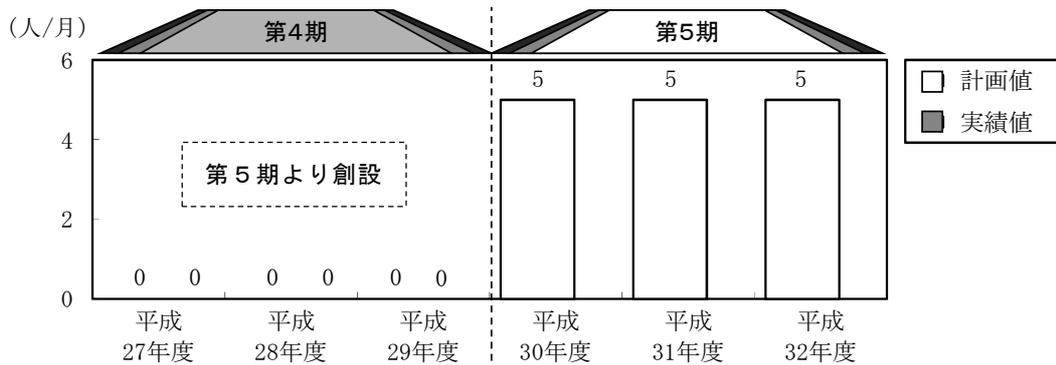
#### 【見込み量の算出根拠】

平成29年度から実施された住宅入居等支援事業を活用しながら、各年5人の利用を想定しています。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	—	—	—	5	5	5
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

#### 【利用者数】



## 1) 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居において、相談支援や日常生活上の援助を行います。

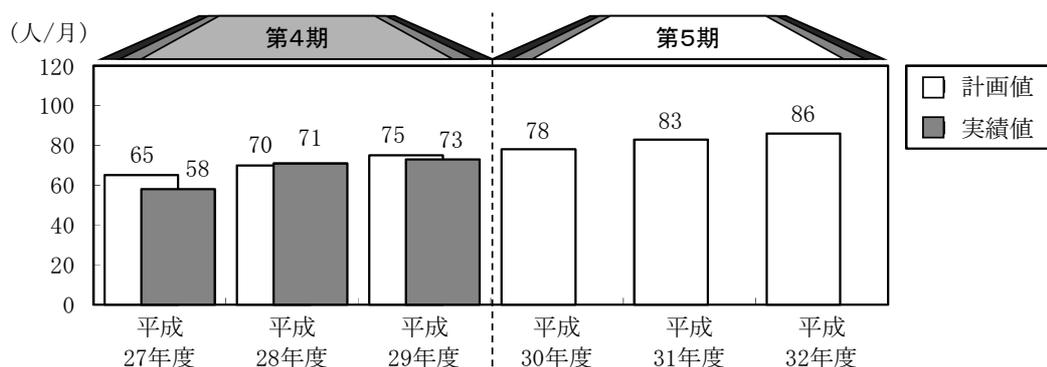
### 【見込み量の算出根拠】

宮古島市内の事業所は 10 か所で、定員 76 名となっています。施設退所者、精神病床における長期入院患者の退院後の地域移行への取り組みを実施するためには既存の施設では対応できないので、新規事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等を行い、受け入れ体制の整備を行います。第 5 期では平成 31 年度まで各年 5 人増、平成 32 年度では 3 人増で見込んでいます。

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	65	70	75	78	83	86
実績値	人/月	58	71	73	—	—	—
計画と実績の差		△7	1	△2			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



## ウ) 施設入所支援

施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事等の介護とともに、日常生活上の相談支援を行います。

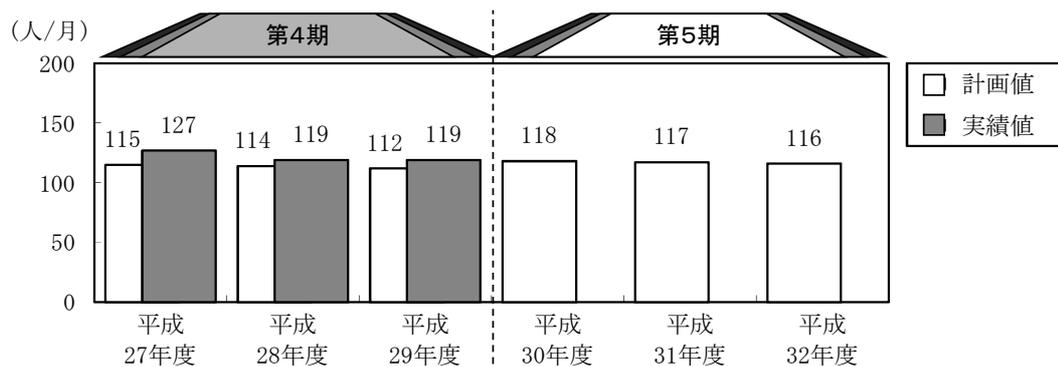
### 【見込み量の算出根拠】

現在の利用状況を勘案しながら入所者数削減を目指すため、入所者の削減3人、平成32年度(目標年度)の入所者数116人を見込んでいます(「福祉施設からの地域移行数」の成果目標の中で示している数値と同様)。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	115	114	112	118	117	116
実績値	人/月	127	119	119	—	—	—
計画と実績の差		12	5	7			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



## ④相談支援

### 7) 計画相談支援

障がい福祉サービスの利用等について相談に応じ、助言や情報提供、「サービス利用計画」の作成を行います。

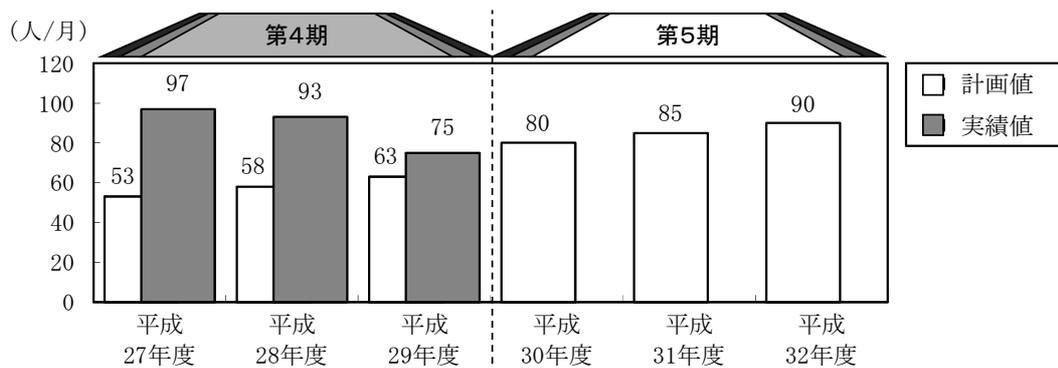
#### 【見込み量の算出根拠】

第5期では現状を勘案し、各年5人増加で見込んでいます。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	53	58	63	80	85	90
実績値	人/月	97	93	75	—	—	—
計画と実績の差		44	35	12			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

#### 【利用者数】



## 1) 地域移行支援

障害者支援施設や精神科病院に入所等をしている障がい者に対し、住居の確保、地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。

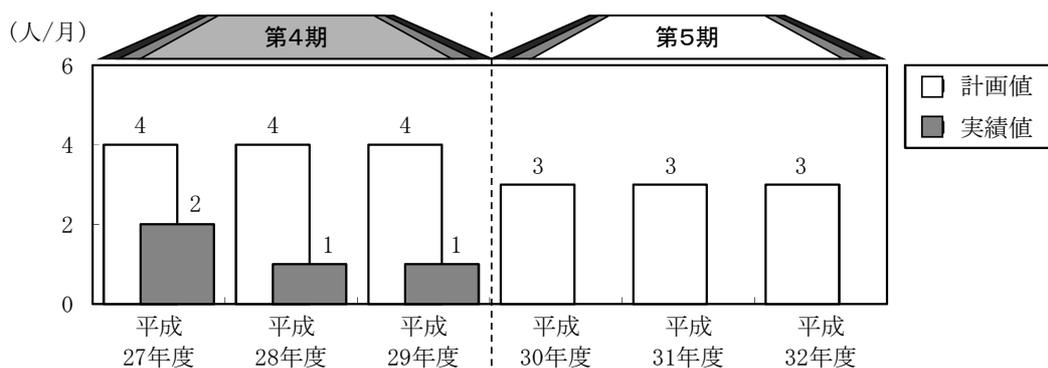
### 【見込み量の算出根拠】

第5期では、平成29年度の利用者数実績(見込み)を勘案し、利用人数は各年3人と見込んでいます。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	4	4	4	3	3	3
実績値	人/月	2	1	1	—	—	—
計画と実績の差		△2	△3	△3			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



## ウ) 地域定着支援

居宅で一人暮らししている障がい者等に対する夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。

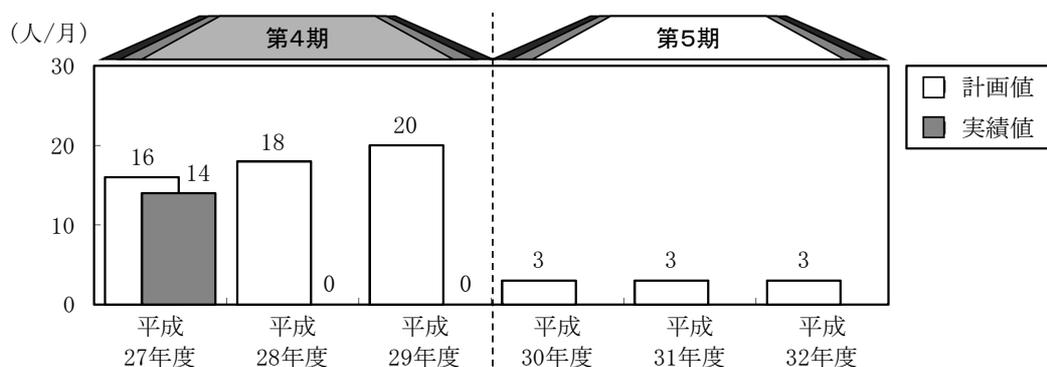
### 【見込み量の算出根拠】

第5期は利用実績や今後の地域移行推進を考慮し、利用人数を各年3人として見込んでいます。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	16	18	20	3	3	3
実績値	人/月	14	0	0	—	—	—
計画と実績の差		△2	△18	△20			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



## ⑤ サービス見込量確保のための方策

本市では利用者のニーズを満たす供給量を確保するために、各サービスの利用状況を把握し、サービスの供給が不足しないよう民間等の事業者との連携を図ります。特に、就労継続支援はA型、B型ともにニーズが高いため、提供量確保を図るほか、事業所と利用者のマッチングについても推進します。就労移行支援は利用者数が停滞していますが、就労定着支援の利用も合わせていくことで、一般就労につながり、そして定着していくように図ります。

地域移行については、グループホームの新規整備に向けて事業所の参入促進を図るとともに、「精神障害を含めた地域包括ケアシステム」を構築し、「医療」「障害福祉・介護」「住まい」「社会参加(就労)」「地域の助け合い」とそれらを結ぶ「相談支援」などが一体となった支援を推進します。

また、サービス量の確保とともに、質の高いサービスの提供が不可欠であるため、利用者の声を把握することに努め、状況に応じて事業者への指導を行うなど、質の低下を防ぐように努めます。

就労定着支援等の新しいサービスを含め、利用の周知を図るほか、事業所に対しても周知やサービス開始にかかる情報提供を行い、参入の促進を図ります。

【自立支援給付サービス等の見込み一覧】

			単位	実績			見込み		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	利用者	人/月	125	146	160	165	170	175
		利用量	時間/月	2,241	2,783	2,880	2,970	3,060	3,150
	重度訪問介護	利用者	人/月	9	12	13	14	15	16
		利用量	時間/月	1,745	1,745	1,816	1,909	2,002	2,095
	行動援護	利用者	人/月	0	0	1	1	1	1
		利用量	時間/月	0	0	12	12	12	12
	同行援護	利用者	人/月	41	39	40	42	43	44
		利用量	時間/月	514	559	480	504	516	528
重度障害者等 包括支援	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0	
	利用量	時間/月	0	0	0	0	0	0	
日中活動系	生活介護	利用者	人/月	152	154	158	161	163	166
		利用量	日/月	3,176	3,243	3,318	3,381	3,423	3,486
	自立訓練 (機能訓練)	利用者	人/月	1	1	1	1	1	1
		利用量	日/月	22	22	22	22	22	22
	自立訓練 (生活訓練)	利用者	人/月	10	8	9	10	11	12
		利用量	日/月	129	125	108	120	132	144
	就労移行支援	利用者	人/月	18	16	17	19	21	23
		利用量	日/月	374	259	323	361	399	437
	就労継続支援 (A型)	利用者	人/月	86	99	109	111	114	117
		利用量	日/月	1,700	1,976	2,140	2,220	2,280	2,340
	就労継続支援 (B型)	利用者	人/月	188	195	216	213	216	219
		利用量	日/月	3,478	3,759	4,125	4,260	4,320	4,380
	就労定着支援【新】	利用者	人/月				5	5	5
療養介護	利用者	人/月	11	11	11	11	11	11	
短期入所 (ショートステイ)	利用者	人/月	14	15	17	19	21	23	
	利用量	日/月	102	102	136	152	168	184	
居住系	自立生活援助【新】	利用者	人/月				5	5	5
	共同生活援助 (グループホーム)	利用者	人/月	58	71	73	78	83	86
	施設入所支援	利用者	人/月	127	119	119	118	117	116
その他	計画相談支援	利用者	人/月	97	93	75	80	85	90
	地域移行支援	利用者	人/月	2	1	1	3	3	3
	地域定着支援	利用者	人/月	14	0	0	3	3	3

※平成29年度は、見込みの数値

## (2) 地域生活支援事業

### ① 必須事業

#### ア) 理解促進研修・啓発事業

障がいや障がい者についての理解を深めるための事業ですが、本事業は平成 25 年 4 月の障害者総合支援法改正により、新たに必須事業に盛り込まれたものです。

#### 【実施に関する考え方】

精神保健福祉普及月間及び精神障がい者(児)シンポジウム等を開催し、周知を図るなどの取り組みを展開します。

実施箇所数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	箇所	1	1	1	2	2	2
実績値	箇所	1	2	2	—	—	—
計画と実績の差		0	1	1			

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	500	500	500	100	100	100
実績値	人/年	—	60	100	—	—	—
計画と実績の差		△500	△440	△400			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

#### イ) 自発的活動支援事業

障がい者やその家族、地域住民等の活動支援を行う事業ですが、本事業は平成 25 年 4 月の障害者総合支援法改正により、新たに必須事業に盛り込まれたものです。

#### 【実施に関する考え方】

各種勉強会、イベントを実施し、障がい者及び家族の孤立化改善を図ります。

実施箇所数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	箇所	2	2	2	3	3	3
実績値	箇所	3	3	3	—	—	—
計画と実績の差		1	1	1			

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	20	20	20	512	563	619
実績値	人/年	634	423	465	—	—	—
計画と実績の差		614	403	445			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

## ウ) 相談支援事業

### ウ)-1 障害者相談支援事業

障がい者の自立した日常生活、社会生活上の相談・情報提供を行うほか、専門機関の紹介、権利擁護、ピアカウンセリング、地域自立支援協議会の運営等を行います。

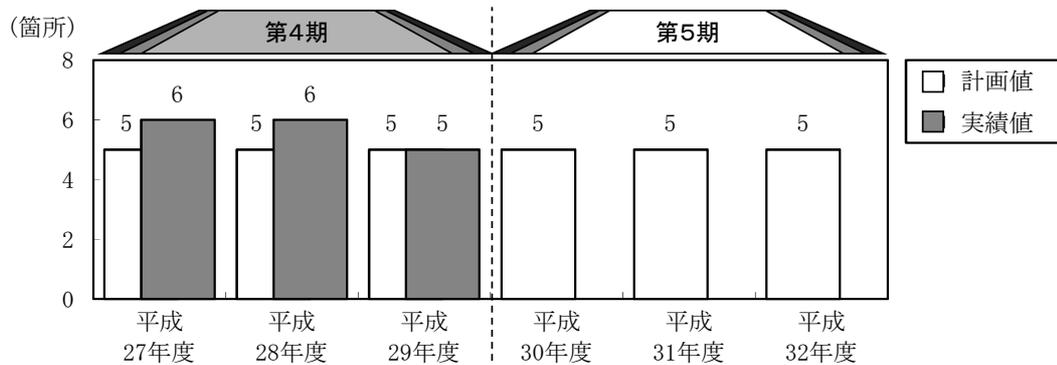
#### 【実施に関する考え方】

第5期においても、現在の委託型4か所、直営1か所の体制で推進します。

実施箇所数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	箇所	5	5	5	5	5	5
実績値	箇所	6	6	5	—	—	—
計画と実績の差		1	1	0			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

#### 【実施箇所数】



### ウ)1-1 基幹相談支援センター

保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職員を配置するとともに、障がい者等の多岐に及ぶ相談に応じるとともに関係機関等との連携を図ることにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援しています。

市では、平成 25 年度より基幹相談支援センターを設置しています。

#### 【実施に関する考え方】

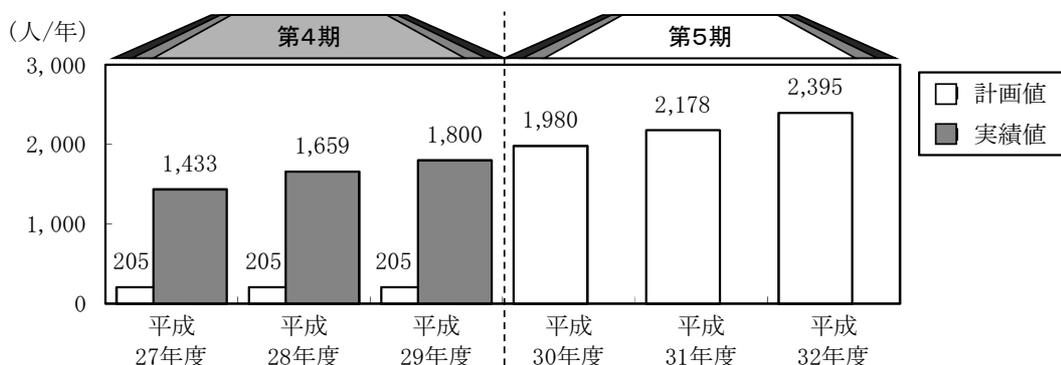
各種相談件数が伸びているため、今後も大きく増加することで見込んでいます。

実施箇所数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	箇所	1	1	1	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	205	205	205	1,980	2,178	2,395
実績値	人/年	1,433	1,659	1,800	—	—	—
計画と実績の差		1,228	1,454	1,595			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

#### 【実利用人数】



### ウ)1-2 基幹相談支援センター等機能強化事業

#### 【実施に関する考え方】

基幹相談支援センターに相談支援専門員を引き続き 3 人配置し、各種事業を推進します。

配置人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	55	55	55	3	3	3
実績値	人/年	3	3	3	—	—	—
計画と実績の差		△52	△52	△52			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### ウ) 1-3 住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅(公営住宅及び民間の賃貸住宅)への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者等に対して、入居に必要な調整、家主等への相談・助言などの支援を行う事業です。

#### 【実施に関する考え方】

平成 29 年度より居住支援部会において取り組み始めたため、第 5 期においては、関係機関と連携し、事業実施に努めます。

実施箇所数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	箇所	1	1	1	1	1	1
実績値	箇所	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	△1			

実利用人数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/年	5	5	5	1	1	1
実績値	人/年	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		△5	△5	△5			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### イ) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者で、成年後見制度の申し立てに要する費用等及び後見人等の報酬等について、補助を受けなければ制度の利用が困難者に対し、費用の全部又は一部を補助することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的に実施しています。

#### 【実施に関する考え方】

成年後見については、後見受任者が不足しており、法人後見(社協)への委託で対応している状況にあります。このため、本事業での利用は、第 5 期も横ばいとして見込んでいます。

実利用人数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/年	5	6	7	1	1	1
実績値	人/年	0	0	1	—	—	—
計画と実績の差		△5	△6	△6			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

わ) 成年後見制度法人後見支援事業

本事業は、平成 26 年度から取り組んでおり、社会福祉協議会への委託により実施しています。

【実施に関する考え方】

第 4 期の利用増を勘案しながら、第 5 期においても利用者数が増加することで見込んでいます。

実施箇所数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	か所	1	1	1	1	1	1
実績値	か所	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

実利用人数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/年	5	6	7	18	23	28
実績値	人/年	2	9	13	—	—	—
計画と実績の差		△3	3	6			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

## か) 意思疎通支援事業

聴覚、音声・言語機能、視覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行います。

### か)-1 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

#### 【実施に関する考え方】

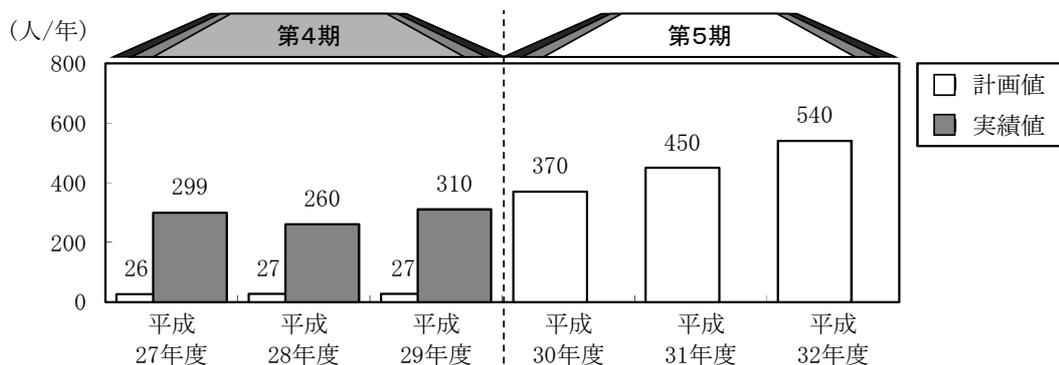
利用者の高齢化が進むことで、病院受診や社会保障等申請時の手話通訳の同行増が見込まれます。こういった観点や第4期の実績を勘案し、第5期では利用ニーズが大きく伸びることを見込んでいます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	26	27	27	370	450	540
実績値	人/年	299	260	310	—	—	—
計画と実績の差		273	233	283			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

※数値は、「手話通訳者派遣事業」「要約筆記者派遣事業」の合算。

#### 【実利用人数】



### か)-2 手話通訳者設置事業

#### 【実施に関する考え方】

設置人数は、平成30年度以降、2人配置で対応します。

実施箇所数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	配置数	1	1	1	2	2	2
実績値	配置数	1	1	1	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

## ㌘) 日常生活用具給付等事業

日常生活を営む上での便宜を図るため、重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の給付や貸与を行います。これまで実施してきた事業を踏まえながら、サービス提供を実施します。また、障がい者の希望に対応した用具が提供できるよう、ニーズ把握に努めます。

日常生活用具給付等事業の用具の種類は、以下の6つに分類されます。

種 類	内 容
①介護訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、体位変換器等
②自立生活支援用具	入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置等
③在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人用体温計等
④情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭等
⑤排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ等
⑥居住生活動作補助用具(住宅改修費)	設置に小規模な住宅改修を伴う用具

### 日常生活用具給付事業

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	1,514	1,564	1,614	1,870	1,870	1,870
実績値	人/年	1,863	1,828	1,850	—	—	—
計画と実績の差		349	264	236			

※日常生活用具給付事業は、「①介護訓練支援用具」、「②自立生活支援用具」、「③在宅療養等支援用具」、「④情報・意思疎通支援用具」、「⑤排泄管理支援用具」、「⑥居住生活動作補助用具(住宅改修費)」の合算。

### ㌘)-1 介護・訓練支援用具

#### 【実施に関する考え方】

介護訓練支援用具は、年度によって変動はあるが、今後は耐用年数到達による再給付や新規利用者の増加が見込まれます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	11	11	11	10	10	10
実績値	人/年	19	3	10	—	—	—
計画と実績の差		8	△8	△1			

### ㌘)-2 自立生活支援用具

#### 【実施に関する考え方】

自立支援生活用具の給付実績は横ばいで推移しており、今後も現在の利用実績で推移すると見込んでいます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	13	13	13	25	25	25
実績値	人/年	26	22	25	—	—	—
計画と実績の差		13	9	12			

### ㊦-3 在宅療養等支援用具

#### 【実施に関する考え方】

在宅療養等支援用具の給付実績は、横ばいで推移しており、今後も現在の利用実績で推移すると見込んでいます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	20	20	20	15	15	15
実績値	人/年	16	14	15	—	—	—
計画と実績の差		△4	△6	△5			

### ㊦-4 情報・意思疎通支援用具

#### 【実施に関する考え方】

情報・意思疎通支援用具の給付実績は、年度によって変動はあるが、今後も現在の利用実績で推移すると見込んでいます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	14	14	14	15	15	15
実績値	人/年	5	13	15	—	—	—
計画と実績の差		△9	△1	1			

### ㊦-5 排泄管理支援用具

#### 【実施に関する考え方】

排泄管理支援用具は、利用者の高齢化による介護保険移行及び、支給内容の見直しを実施し減少傾向で推移しているが、今後は、ストマの給付増加が見込まれます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	1,450	1,500	1,550	1,800	1,800	1,800
実績値	人/年	1,793	1,775	1,780	—	—	—
計画と実績の差		343	275	230			

### ㊦-6 居住生活動作補助用具(住宅改修費)

#### 【実施に関する考え方】

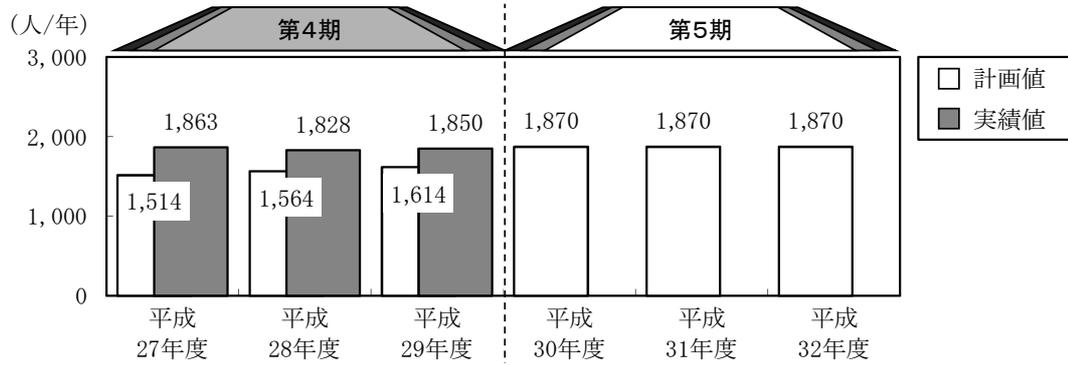
居住生活動作補助用具(住宅改修費)は、年度によって変動はあるが、これまでの利用実績から各年5人として見込んでいます。

実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	6	6	6	5	5	5
実績値	人/年	4	1	5	—	—	—
計画と実績の差		△2	△5	△1			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

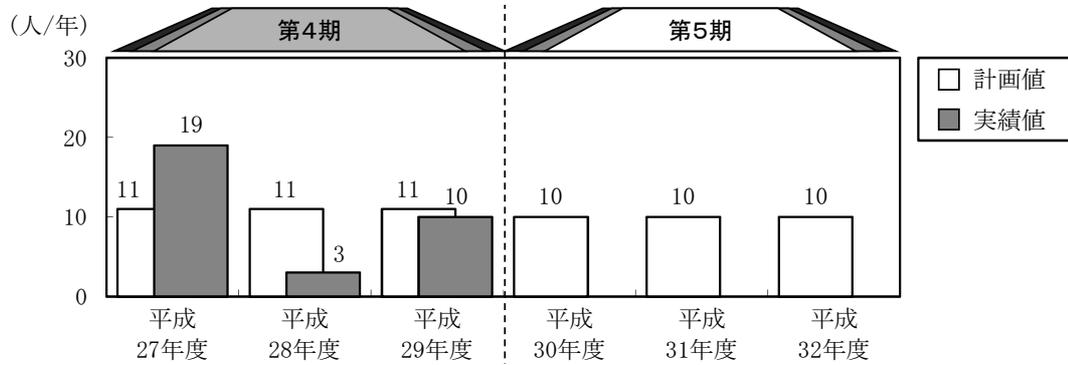
㊦) 日常生活用具給付等事業

【実利用人数】



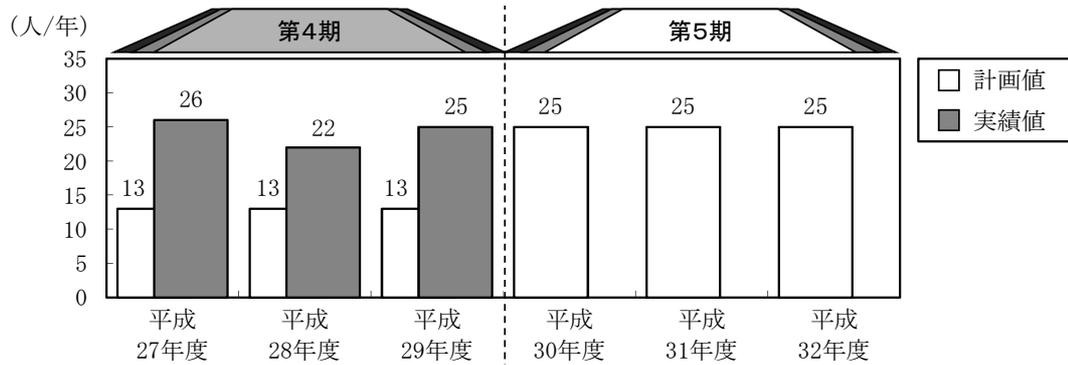
㊦)-1 介護・訓練支援用具

【実利用人数】



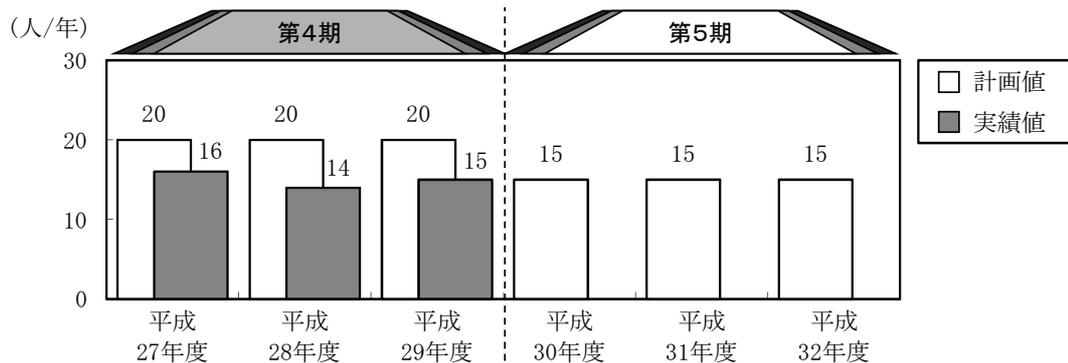
㊦)-2 自立生活支援用具

【実利用人数】



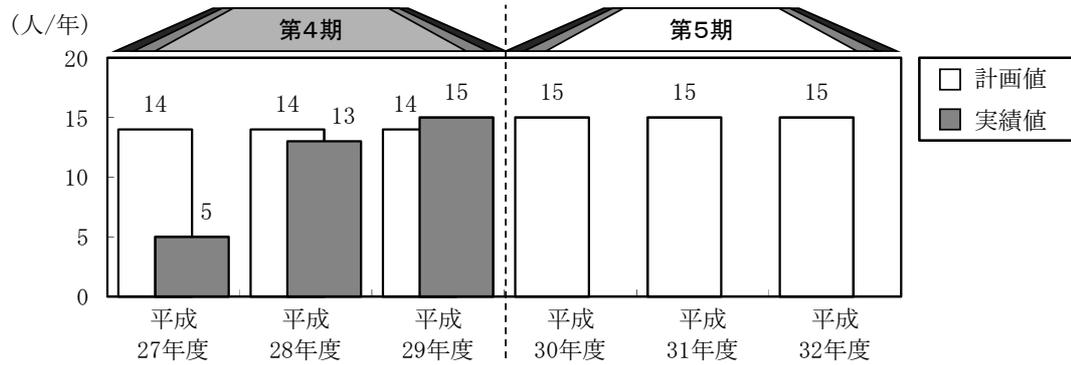
㊦)-3 在宅療養等支援用具

【実利用人数】



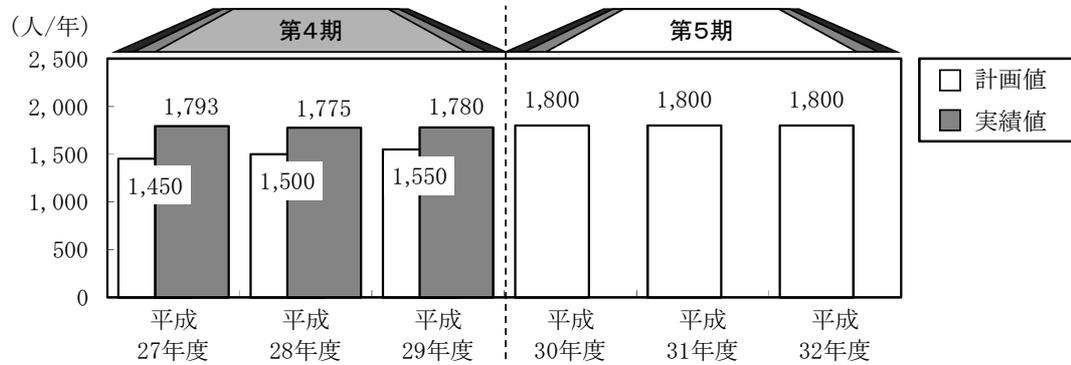
㊦-4 情報・意思疎通支援用具

【実利用人数】



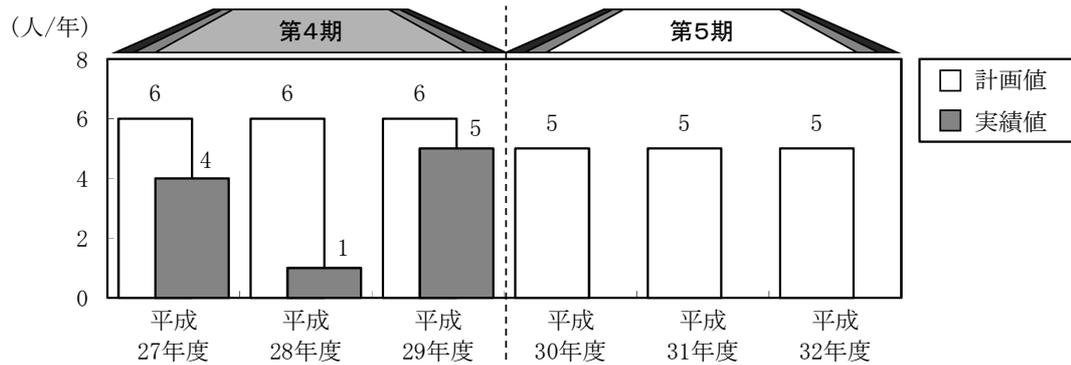
㊦-5 排泄管理支援用具

【実利用人数】



㊦-6 居住生活動作補助用具（住宅改修費）

【実利用人数】



## ㌸) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等の交流活動の促進のため、基本的な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する事業です。

### 【実施に関する考え方】

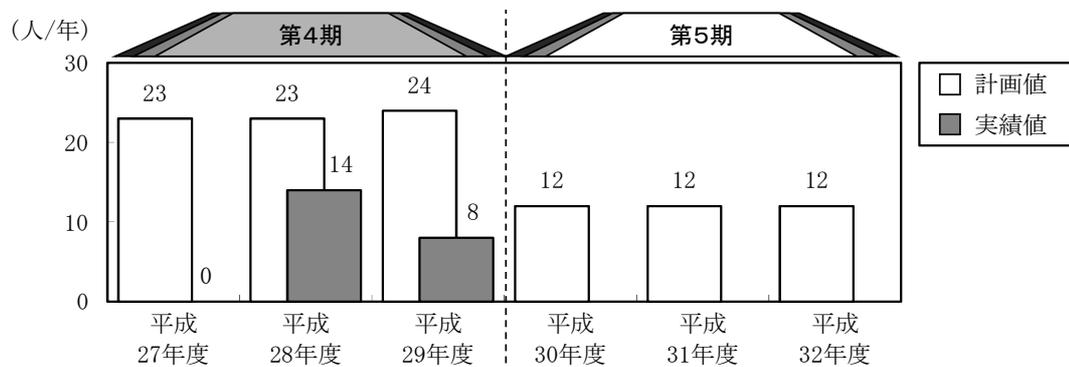
手話奉仕員養成事業を開催し、各年 12 人程度の手話奉仕員の確保を図ります。

実利用人数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/年	23	23	24	12	12	12
実績値	人/年	0	14	8	—	—	—
計画と実績の差		△23	△9	△16			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

( ) は登録見込者数

### 【実利用人数】



## ケ) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者の地域における社会参加を促進するため、外出の際の移動を支援する事業です。本市では、「個別支援型」を実施しています。

### 【実施に関する考え方】

平成 26 年度から、利用対象者を広げたことにより利用が増加してきました。今後については、現在の利用状況を勘案し、各年 10 名の増加を見込んでいます。

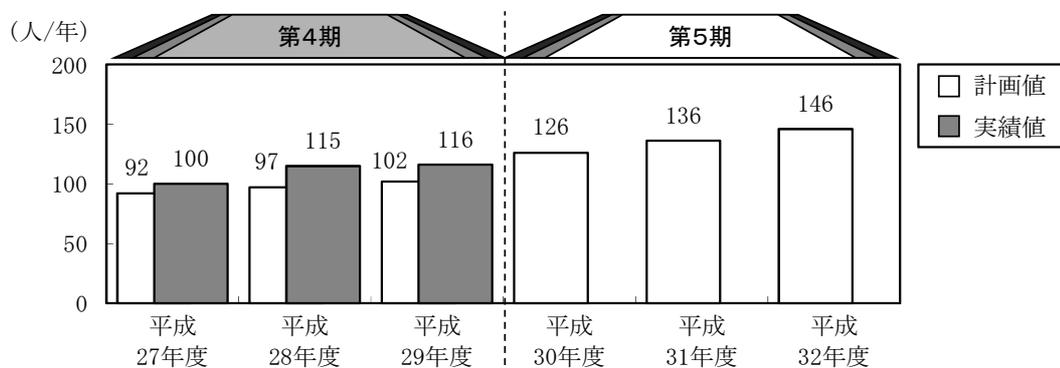
実利用人数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/年	92	97	102	126	136	146
実績値	人/年	100	115	116	—	—	—
計画と実績の差		8	18	14			

延利用時間	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	時間/年	5,580	5,880	6,180	7,392	7,541	7,691
実績値	時間/年	6,949	7,106	7,248	—	—	—
計画と実績の差		1,369	1,226	1,068			

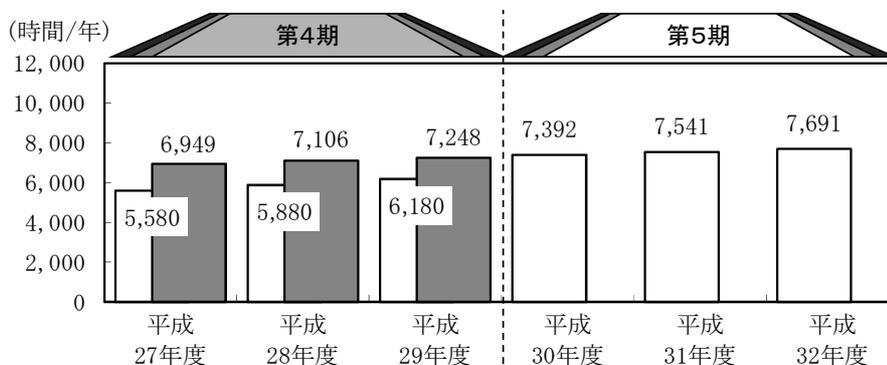
資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

※移動支援事業は「個別支援型」を実施。「グループ支援型」と「車両移送型」は実施予定なし。

### 【実利用人数】



### 【延利用時間】



## コ) 地域活動支援センター

地域活動支援センターには基礎的事業とⅠ型からⅢ型の機能強化事業があります。

<p>【基礎的事業】 創作活動、生産活動、社会との交流促進等を実施する。</p>	+	<p><b>【機能強化事業】</b> 地域活動支援センターの機能を強化する事業として次の3種類の事業があります。</p>
		<p>〔機能強化事業Ⅰ型〕 専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。</p>
		<p>〔機能強化事業Ⅱ型〕 地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。</p>
		<p>〔機能強化事業Ⅲ型〕 ①地域の障がい者のための援護対策として地域の障がい者団体等が実施する通所による「小規模作業所」の実績を概ね5年以上有し、安定的な運営が図られている。 ②このほか、自立支援給付に基づく事業所に併設して実施することも可能。</p>

地域活動支援センターは、障がい者が地域で日中活動できる場を確保するために設置するものです。本市では、「Ⅰ型」は1か所、「Ⅲ型」は3か所の事業所へ委託しています。

### 【実施に関する考え方】

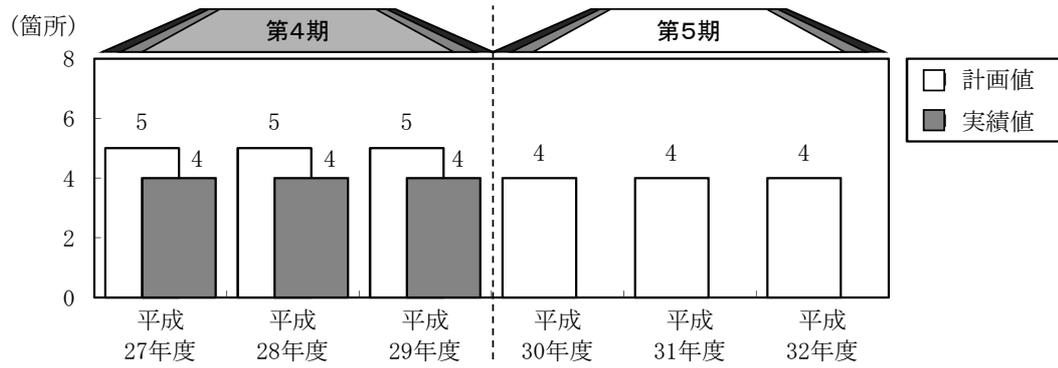
第5期においても、現在のセンター設置数を継続していきます。利用者数は現状からの微増で見込んでいます。

実施箇所数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	箇所	5	5	5	4	4	4
実績値	箇所	4	4	4	—	—	—
計画と実績の差		△1	△1	△1			

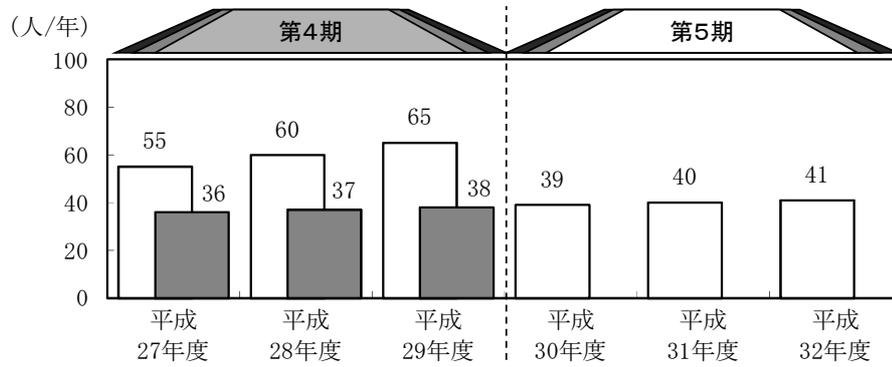
実利用人数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/年	55	60	65	39	40	41
実績値	人/年	36	37	38	—	—	—
計画と実績の差		△19	△23	△27			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

【実施箇所数】



【実利用人数】



【地域生活支援事業サービス等の見込み一覧】

		単位	実績			見込み		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
理解促進研修・啓発事業	実施箇所数	箇所	1	2	2	2	2	2
	実利用人数	人/年	—	60	100	100	100	100
自発的活動支援事業	実施箇所数	箇所	3	3	3	3	3	3
	実利用人数	人/年	634	423	465	512	563	619
相談支援事業								
障害者相談支援事業	実施箇所数	箇所	6	6	5	5	5	5
	基幹相談支援センター	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1
実利用人数		人/年	1,433	1,659	1,800	1,980	2,178	2,395
基幹相談支援センター 等機能強化事業	配置人数	人/年	3	3	3	3	3	3
住宅入居等支援事業	実施箇所数	箇所	0	0	0	1	1	1
	実利用人数	人/年	0	0	0	1	1	1
成年後見制度利用支援事業	実利用人数	人/年	0	0	1	1	1	1
成年後見制度法人後見支 援事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	人/年	2	9	13	18	23	28
意思疎通支援事業								
手話通訳者・要約筆 記者派遣事業	実利用人数	人/年	299	260	310	370	450	540
	手話通訳者設置事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	2	2
日常生活用具給付等事業	実利用人数	人/年	1,863	1,828	1,850	1,870	1,870	1,870
介護・訓練支援用具	実利用人数	人/年	19	3	10	10	10	10
自立生活支援用具	実利用人数	人/年	26	22	25	25	25	25
在宅療養等支援用具	実利用人数	人/年	16	14	15	15	15	15
情報・意志疎通支援用具	実利用人数	人/年	5	13	15	15	15	15
排泄管理支援用具	実利用人数	人/年	1,793	1,775	1,780	1,800	1,800	1,800
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	実利用人数	人/年	4	1	5	5	5	5
手話奉仕員養成研修事業	実利用人数	人/年	0	14	8	12	12	12
移動支援事業	実利用人数	人/年	100	115	116	126	136	146
	延利用時間	時間/年	6,949	7,106	7,248	7,392	7,541	7,691
地域活動支援センター	実施箇所数	箇所	4	4	4	4	4	4
	実利用人数	人/年	36	37	38	39	40	41

※平成 29 年度は、見込みの数値

## ■ 第4章 第1期障がい児福祉計画 ■

### 1. 成果目標

#### (1) 障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

##### 《障がい児保育》

平成28年度末の受け入れ人数は7人であり、近年は7～8人の受け入れとなっています。平成30年度からの計画期間においても、同数の受け入れとして見込んでいます。

##### 《幼稚園での障がい児の受け入れ（公立幼稚園）》

平成28年度の受け入れ人数は8人であり、平成30年度以降は各年7人で見込んでいます。

##### 《放課後児童クラブでの障がい児の受け入れ》

平成28年度末に放課後児童クラブで受け入れた障がい児数は8人であり、平成30年度からの計画期間においても、同数で横ばいの受け入れとして見込んでいます。

#### <第1期障がい児福祉計画に係る見込み量等調査>

事 項	平成28年度末 の実績(人)	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量(人)		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育所	7	7	7	7
認定こども園	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	8	8	8	8
幼稚園	8	7	7	7

#### <障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備に係る方策>

- ・ 幼児期の教育・保育施設において、特別支援担当の幼稚園教諭や加配保育士の配置に努め、障がい児の受け入れが可能となるよう図ります。
- ・ 幼稚園教諭、保育士の研修参加や、保育所等訪問支援事業所等との連携により、障がいへの理解や資質向上、一人ひとりの障がい児にあった対応の充実を図ります。
- ・ 放課後児童クラブについては、障がい児を受け入れるクラブの確保に努めるとともに、放課後児童支援員の研修参加を促進し、障がい児への対応に係る資質向上を図ります。

## (2) 障がい児支援の提供体制の整備等

### ① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

	設置方法	設置時期	備 考
児童発達支援センターの設置	単独設置	平成32年	国指針：各市町村に少なくとも1箇所以上設置。市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。

#### 〈児童発達支援センター設置の方策〉

・市内への児童発達支援センターについて、平成32年度の整備を目指します。

### ② 保育所等訪問支援の充実

	構築時期	備 考
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	実施済み	国指針：全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

#### 〈保育所等訪問支援の実施方策〉

・市内では既に1か所で実施しています。本サービスは一人あたりの利用量が多くないサービスであり、平成32年度の見込み量にも1か所に対応可能と考えられます。しかし、今後のニーズ増を考慮し、児童発達支援センターの整備に合わせて、同センターで本サービスも実施するような体制づくりを検討します。

### ③ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

	確保方法	確保時期	備 考
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	単独確保	確保済み	国指針：各市町村に少なくとも1箇所以上確保。市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。

#### 〈重症心身障がい児を支援する児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の確保方策〉

・児童発達支援、放課後等デイサービスともに各1か所で重症心身障がい児の受け入れを行っていますが、新規参入の促進に努め、今後の提供量の拡充を図ります。

#### ④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

	設置方法	設置時期※	備 考
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	単独設置	平成30年	国指針：各市町村において設置。市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

※国指針においては、平成30年度末までに確保することとされている

#### 〈医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置方策〉

- ・現在、市の自立支援協議会に設置されている「子ども部会」には、構成員として医療関係者も含まれており、本部会を活用しながら、医療的ケア児支援の協議を行っていきます。

### (3) 障がい児サービスの見込み量

#### ①障がい児通所支援

##### 7) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作・知識・集団生活への適応訓練を行います。平成 26 年度からは、重症心身障がい児の受入が可能な事業所が開設しています。

##### 【見込み量の算出根拠】

既利用者の年齢やサービスの種別を整理して今後の見込みを設定したところ、新規利用者は各年 3 名増と予測されます。しかし、現利用者の中で 6 歳に到達し放課後等デイサービスへ移行する方がそれ以上にあるため、第 5 期期間は減少で見込んでいます。

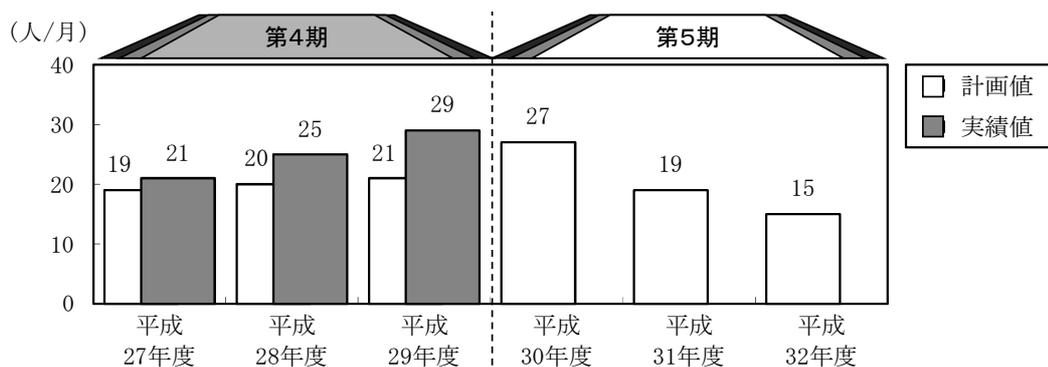
利用量は、一人あたり月 14 日利用として見込んでいます。(H28 年度新規者数より想定)

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	19	20	21	27	19	15
実績値	人/月	21	25	29	—	—	—
計画と実績の差		2	5	8			

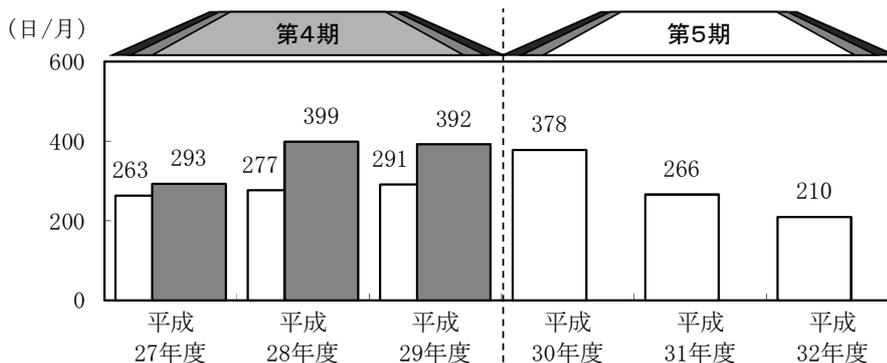
利用量	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	日/月	263	277	291	378	266	210
実績値	日/月	293	399	392	—	—	—
計画と実績の差		30	122	101			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

##### 【利用者数】



##### 【利用量】



## 1) 医療型児童発達支援

肢体不自由のある児童について、医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療を行います。平成 29 年度現在、市内事業所は 0 か所となっています。

### 【見込み量の算出根拠】

現在、宮古島内には事業所がなく、利用実績もなく、今後の利用も 0 人としています。今後の状況やニーズを見極めながら、サービス展開等について検討します。

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	0	0	0	0	0	0
実績値	人/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

利用量	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	日/月	0	0	0	0	0	0
実績値	日/月	0	0	0	—	—	—
計画と実績の差		0	0	0			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

## ウ) 放課後等デイサービス

学校授業終了後又は休日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を行います。

### 【見込み量の算出根拠】

既利用者の年齢、サービスの種別を整理し、今後の見込み数を設定したところ、現在の児童発達支援の利用者で6歳に到達する方が多くあるため、本サービスの新規利用者は各年6名増になると想定されます。なお、児童発達支援からの新規利用分のほか、利用ニーズによる増加の見込み及び18歳到達による本サービス利用減も勘案し、利用者数を見込んでいます。

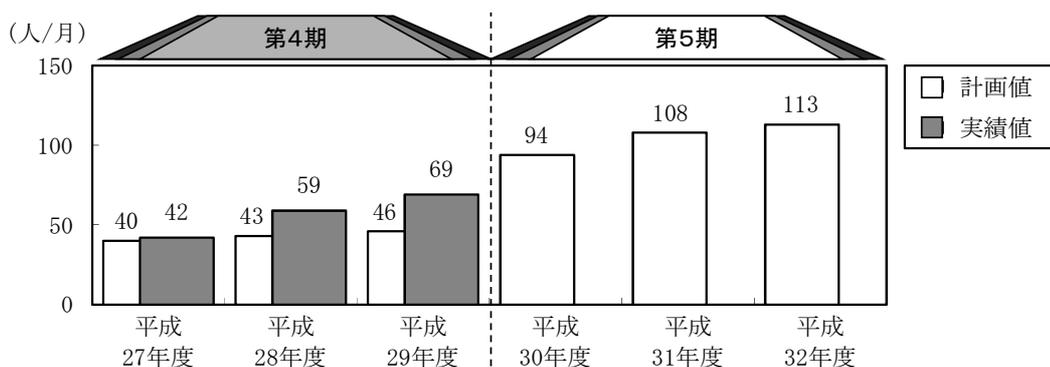
利用量は、一人あたり月18日利用するものと算定しています。(H28年度新規者数より想定)

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	40	43	46	94	108	113
実績値	人/月	42	59	69	—	—	—
計画と実績の差		2	16	23			

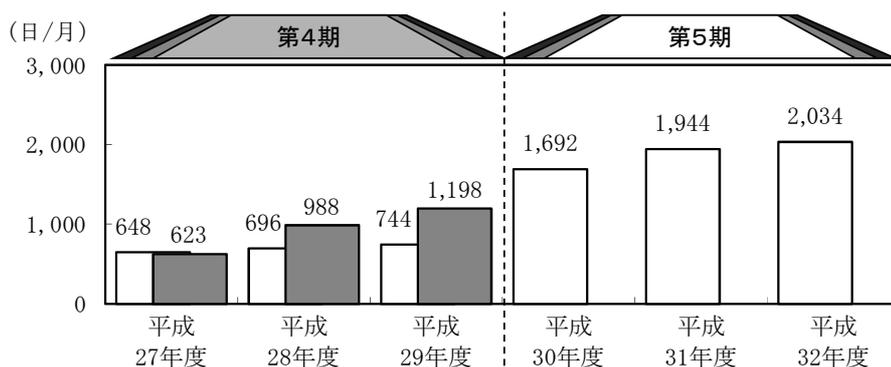
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	648	696	744	1,692	1,944	2,034
実績値	日/月	623	988	1,198	—	—	—
計画と実績の差		△25	292	454			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## 1) 保育所等訪問支援

保育所やその他児童が集団生活する施設等に通う障がい児について、当該施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。平成 29 年度現在、市内事業所は 1 か所となっています。

### 【見込み量の算出根拠】

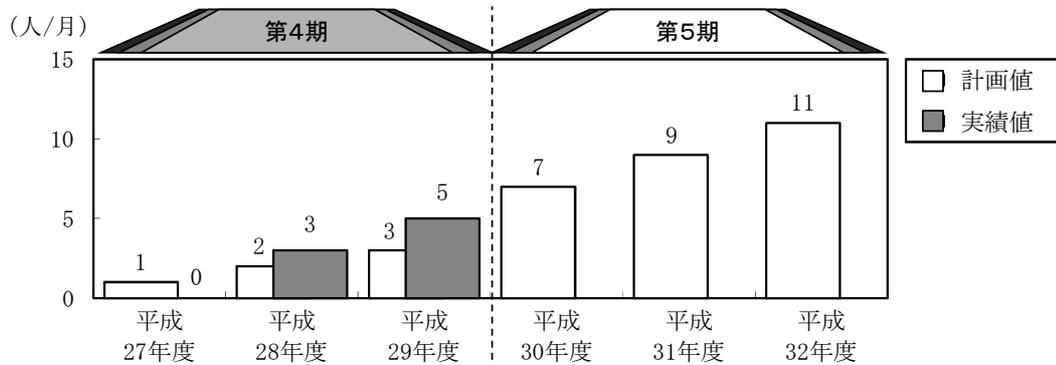
利用実績は増加傾向にあり、現在の増加を勘案しながら、利用人数を各年 2 人増として見込んでいます。

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	1	2	3	7	9	11
実績値	人/月	0	3	5	—	—	—
計画と実績の差		△1	1	2			

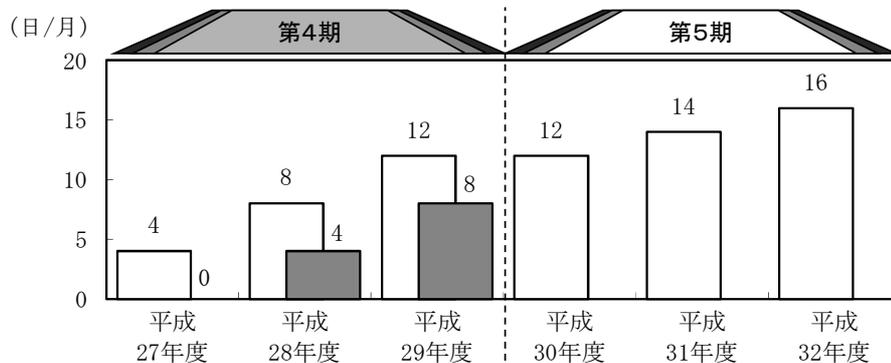
利用量	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	日/月	4	8	12	12	14	16
実績値	日/月	0	4	8	—	—	—
計画と実績の差		△4	△4	△4			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## ㊦) 居宅訪問型児童発達支援 【新】

居宅訪問型児童発達支援は、平成 29 年度から創設される新しいサービスです。重度の障害等により外出が困難な障がい児の自宅を訪問し、発達支援を行うものです。

### 【見込み量の算出根拠】

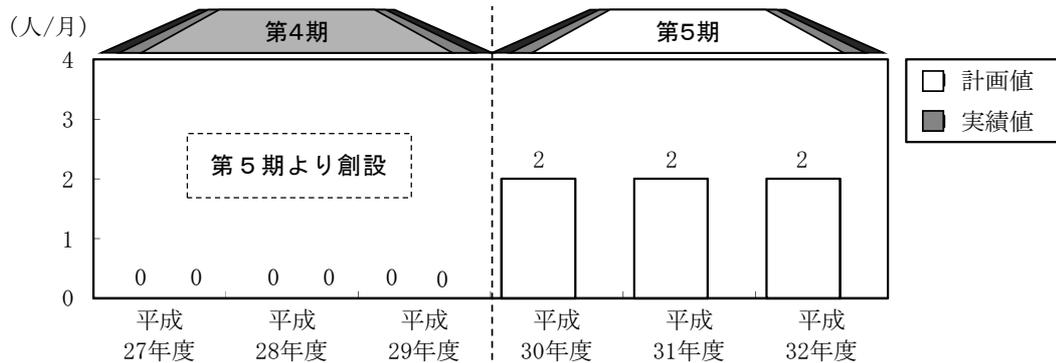
利用対象者を2名と想定し、一人あたり月10日利用するものとして見込んでいます。

利用者数	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	人/月	—	—	—	2	2	2
実績値	人/月	—	—	—	—	—	—
計画と実績の差		—	—	—			

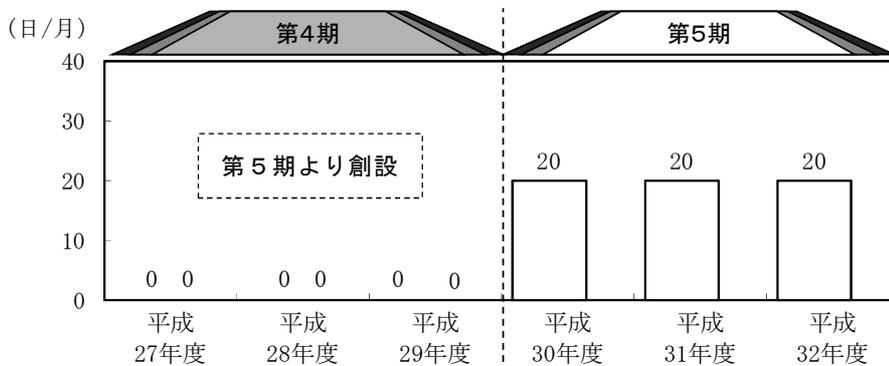
利用量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	日/月	—	—	—	20	20	20
実績値	日/月	—	—	—	—	—	—
計画と実績の差		—	—	—			

資料：障がい福祉課 ・平成29年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



### 【利用量】



## か) 障害児相談支援

障がい児が通所支援を利用する際、利用計画を作成し、必要に応じて計画の変更、事業者との調整、情報提供などの支援を行います。平成 29 年度の事業所数は 9 事業所です。

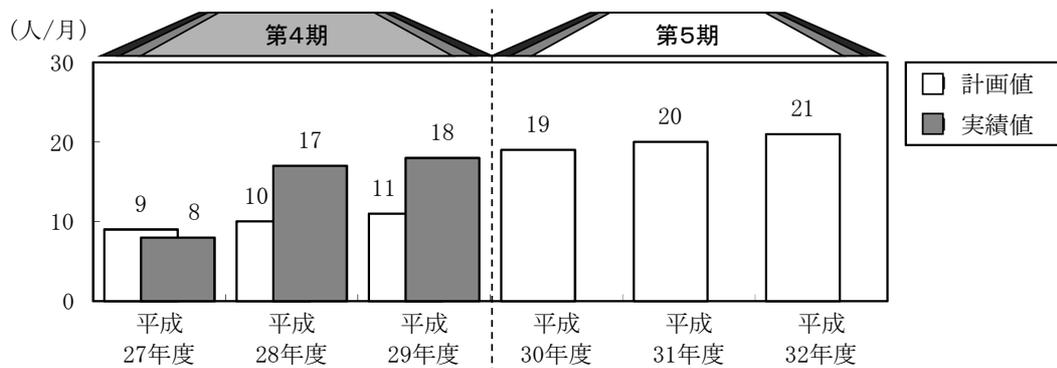
### 【見込み量の算出根拠】

サービス利用計画の提出が義務付けられてから 1 年経った平成 28 年度以降の利用者数を勘案し、各年 1 人ずつの増加で見込んでいます。

利用者数	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
計画値	人/月	9	10	11	19	20	21
実績値	人/月	8	17	18	—	—	—
計画と実績の差		△1	7	7			

資料：障がい福祉課 ・平成 29 年度は、見込みの数値。

### 【利用者数】



【障がい児サービス等の見込み一覧】

		単位	実績			見込み		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
児童発達支援	利用者	人/月	21	25	29	27	19	15
	利用量	日/月	293	399	392	378	266	210
医療型児童発達支援	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0
	利用量	日/月	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	利用者	人/月	42	59	69	94	108	113
	利用量	日/月	623	988	1,198	1,692	1,944	2,034
保育所等訪問支援	利用者	人/月	0	3	5	7	9	11
	利用量	日/月	0	4	8	12	14	16
居宅訪問型児童発達支援【新】	利用者	人/月				2	2	2
	利用量	日/月				20	20	20
障害児相談支援	利用者	人/月	8	17	18	19	20	21

※平成 29 年度は、見込みの数値

②障がい児通所支援等のサービス見込量確保のための方策

各サービスの利用ニーズを満たす供給量を確保するために、利用者数の推移やニーズの動向を把握しながら、サービスの提供が不足しないようサービス事業所との調整や新規参入促進などを図ります。

また、提供量の量的な確保とともに、質の高いサービスの提供が不可欠であるため、利用者の声を把握することに努め、状況に応じて事業者への指導を行うなど、質の低下を防ぐように努めます。特に放課後等デイサービスの需要に対応する供給量の確保や、事業所が少ない保育所等訪問支援の事業所増を図るなど、障がい児通所支援を利用しやすい環境づくりに努めます。

居宅訪問型児童発達支援等の新しいサービスを含め、利用の周知を図るほか、事業所に対しても周知やサービス開始にかかる情報提供を行い、参入の促進を図ります。

■ 資料 ■

宮古島市地域自立支援協議会代表者会委員名簿

No	所属	氏名	備考
1	相談支援事業者 相談事業ひらら	松川 英文	会長
2	相談支援事業者 相談事業ていだ	平良 紀和子	
3	相談支援事業者 相談事業Fit	清水 聡	
4	障害福祉サービス事業者 (福)みやこ福祉会 みやこ学園	伊志嶺 博司	
5	障害福祉サービス事業者 (福)ユームツ会青潮園	下地 勝男	
6	宮古福祉事務所	野原 勝	
7	保健・医療関係者 沖縄県立宮古病院	本永 英治	
8	教育・雇用関係機関 沖縄県立宮古特別支援学校	佐和田 聡	
9	教育・雇用関係機関 宮古公共職業安定所	吉濱 綾子	
10	企業・不動産関係事業者 沖縄県中小企業同友会	砂川 和江	
11	障害者関係団体 宮古地区身体障害者連合会	池間 太郎	
12	障害者関係団体 宮古島市社会福祉協議会	大城 博紀	
13	障害者関係団体 宮古島市身体障害者福祉協会	平良 浩章	

## 宮古島市地域自立支援協議会運営委員会委員名簿

No	所属	氏名	備考
1	宮古福祉事務所	谷 修二郎	
2	宮古保健所	塩川 明子	
3	居住支援部会 相談事業ひらら	南風原 礼	
4	居住支援部会 相談事業ひらら	與那城 瞳	副委員長
5	相談支援部会 相談支援事業所 あげぼの	佐久田 政幸	
6	相談支援部会 相談事業ていだ	与那城 元子	
7	就労支援部会 障害者就業・生活支援センターみやこ	神里 裕丈	
8	子ども支援部会 (福)みやこ福祉会 みやこ学園	下地 静華	
9	子ども支援部会 (福)みやこ福祉会 みやこ学園	豊見山 拓也	
10	圏域アドバイザー	大塚 圭貴	
11	圏域コラボレーター	下地 晃次	委員長

---

宮古島市第5期障がい福祉計画  
第1期障がい児福祉計画

平成30年3月

発行 宮古島市  
企画・編集 福祉部 障がい福祉課  
〒906-8501  
宮古島市平良字西里 186 番地  
TEL:0980-73-1975 FAX:0980-73-1976

---

